

國語學研究史
全

810.12
H174k
W

076873-000-4

810.12-H174k

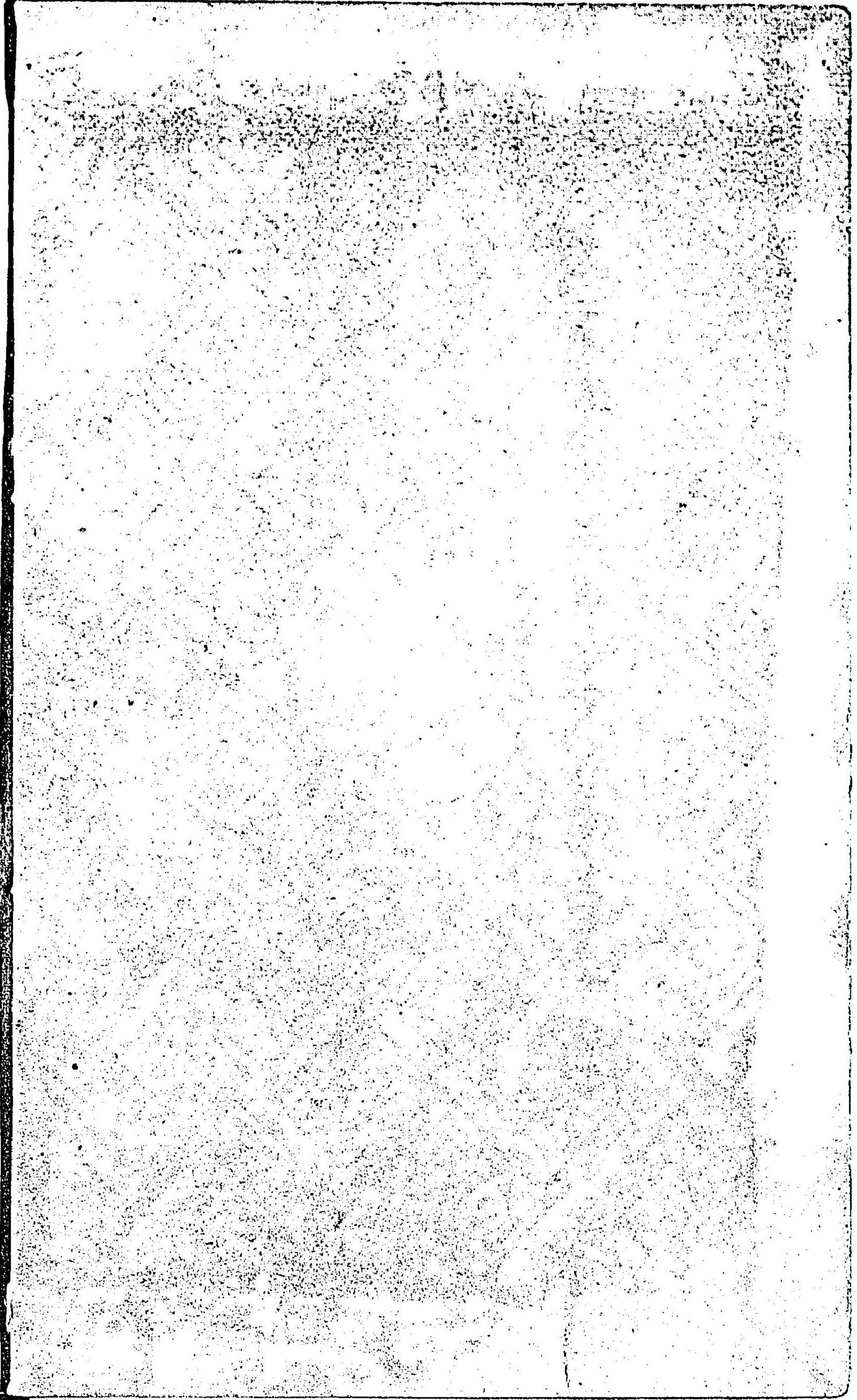
國語学研究史

花岡 安見/著

M35.6

DAC-0032

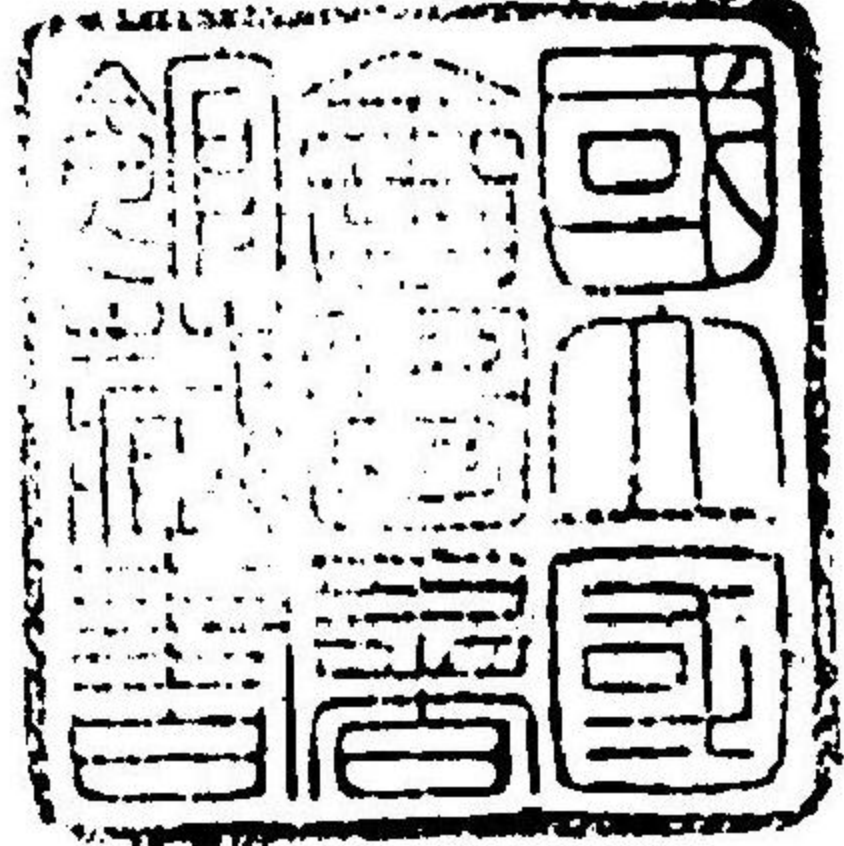




花岡安見著

國語學研究史

東京 明治書院



336448

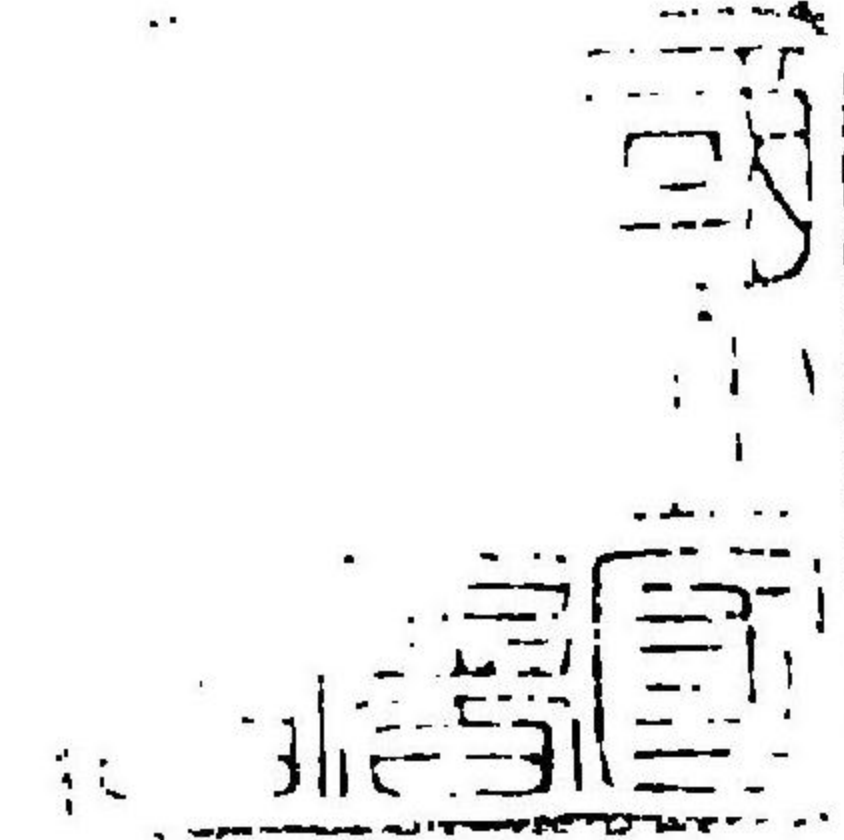
はしあき

過去は實に將來の鍵索なり。苟も將來の國語問題に思ひを
寄する士は須らく先づ過去の事實を究査せざるべからず。
然らざれば諸先輩が既に幾多の苦心を費してたどりつた
たる其徑路に向ひて再び同一の苦心を繰り返さるべか
らざる徒勞に陥らむ。この書もと初學者の爲めに此徒勞を
救はんとしてものせるにて記す處極めて概要に過ぎされど
も國語研究の歴史を窺ふに於て聊かまた裨補する所あら
むか。かの黄口先だちて飛ぶのそしりは素より甘受する所
なり。

明治三十五年三月

著者誌

810.12
H174k



はしがき

過去は實に將來の鍵索なり。苟も將來の國語問題に思ひを
寄する士は、須らく先づ過去の事實を究査せざるべからず。
然らざれば諸先輩が既に幾多の苦心を費して、たどりつき
たる其徑路に向ひて、再び同一の苦心を繰り返さざるべか
らざる徒勞に陥らむ。この書もと初學者の爲めに此徒勞を
救はんとしてのせるにて、記す處、極めて概要に過ぎざれど
も、國語研究の歴史を窺ふに於て、聊かまた稗補する所あら
むか。かの黄口先だちて飛ぶのそしりは、素より甘受する所
なり。

明治三十五年三月

著者誌



336446

國語學研究史目次

緒言

國語とは何ぞや……言語と思想との關係……國語と國家と……國語研究の材料
……過去の國語學者の缺點……過去は未來の鍵索なり……將來國語學者の事業

我國の文字

文字の一斑……上代文字の有無……假名……五十音圖……ころは假名……
文字に關する古書

假名遣法

假名遣法變遷の一斑……假名遣の三流派……定家假名遣……成俊の假名遣意見
……明魏の假名遣意見……契沖の和字正濫抄……橘成員の和字通例全書……
契沖の和字正濫要畧……貝原益軒の和字解……契沖の假名遣に於ける二個の缺點
……を、もの所屬……文雄の和字大觀抄……楳取魚彦の古言梯……本居宣長
の字音假名川格……村田春海の假名大意抄……復古假名遣の諸書……富士谷成

章の假名遣意見……………上田秋成の靈語通

活語……………六二

活語に關する古學者の研究の一斑……………日本紀通證の中にあはれたる谷川士清の活

川圖……………語意考の中に見えたる加茂真淵の意見……………富士谷成章の裝抄……………本居

宣長の御國語活川抄……………本居春庭の詞の八衢……………本居春庭の詞の通路……………義門

の活語意見及びその著書……………鈴木朗の言語四種論……………鶴峯戊申の語學新書

手爾乎波……………九三

手爾乎波の字義……………手爾乎波に關する古學者の研究の一斑……………富士谷成章の脚結

抄……………本居宣長の紐鏡……………本居宣長の詞の玉緒……………手爾乎波研究の諸書……………

鶴峯戊申の語學新書……………橘守部の助辭本義一覽

辭書……………一〇三

辭書と字書……………字書の發達……………新撰字鏡……………倭名類聚鈔……………類聚名義抄……………

…平仙字類抄……………色葉字類抄……………下學集……………節用集……………倭爾雅……………東雅……………

…漢字和訓……………和訓類林……………和訓栞……………雅言集覽……………俚言集覽……………語林……………

類聚……………檜の婦手……………古言釋解……………雅言通裁抄

附錄

元祿以後語學に關する著述年表

の健不健をも知ることを得べきなり。
 國語と國家と 獨逸の一詩人いへるあり曰く、獨逸の領域はライン河を境せりと
 いふ勿れ、獨逸國法の及べる處といふ勿れ、世界の何れに於ても、獨逸國語の話さる
 所は悉く是れ獨逸の領域なりと、眞に然り、國家に取りて國語程大切なるはあ
 らず、試に吾人一度天涯萬里の孤客となりて、遙に思を關山に馳するの夕、ゆくりなく
 自國語の響を聞かば、將に如何なる感に打たるべきか、其如何になつかしく、如何に
 親しかるべき所以を想ひやれば、國語と國家との關係に於て悟る處あるべきなり。
 實に國語は吾等が眞正の故國にして、此一語の中には、一日も忘るべからざる歴史
 的紀念の含まるゝのみならず、又之に依りて愛國の思念もいよ／＼深かるべきな
 り、千島のアイヌ人は内地に接むよりも寧ろ千島を以て幸福とせり、之れ親愛なる
 國語を捨て、他に何物の優れる幸福あらざればならむ、されば一國に取りては何
 物を奪はるゝよりも、國語を奪はるゝ程慘なるはなかるべし、例令國土を奪はると
 も、國語だに存せば、其國は再興するの機會あるべきも、獨り國語を奪はるゝに至り
 ては、國民の精神的亡滅にして、未來永劫再興の見込あるべからざるなり、然らば國

語の盛衰は實に國家の榮枯に關すといふべく、國語を愛せざる人は、國家に忠實な
 る人にあらざるなり、吾人は熱誠を捧けて、國語を研鑽し、國語の膨脹を計らざるべ
 からず。

國語研究の材料

國語は國民思想の代表者にして、國家の盛衰に大なる關係ある
 事は、以上に言へり、されば、苟も心を國家に注ぐ人は、如何なる職業を論せず、國語の
 何物たるを知り、且つ將來に於て、如何に改良し、如何に發達せしむべきかを研究せ
 ざるべからず、之が研究の材料たるものは、言ふまでもなく、今日現存せる言語と、古
 來の文字文章となり、此兩者につきて、現存せる言語の貴重なるは勿論にして、古文
 章に残れる言語は、吾人が實際に其聲音を聞くを得ざるのみならず、追次年數を経
 るに従ひ其間に多少の誤りを傳ふる爲め、多く其信用を損ず、されど吾人は絶対に
 古語を窮め得ざるにあらず、今日現存せる言語の發音の理より推究して、歴史的に
 遡り、其以前の者を明瞭ならしむるを得べしといへども、國語研究に於て最も貴重
 すべきは、世俗の所謂雅言にあらずして、廣く通用せらるゝ現在の生々語たるべき
 は、今更言を俟たざるなり。

過去の國語學者の缺點 眞正の語學者の貴ぶ處は、古言にあらざして近言にあり。死言にあらざして生々語にあり。然るを、我邦過去の國語學者の多くは、古文古語を以て唯一なる研究の對象として、實際吾人の口に話さるゝ言語は、卑俚として之を顧みざりしは、大なる欠點にあらざや。中には物徂徠、谷川士清の如き、往々現在語の重んずべきを述べたるもありしと雖も、多數の語學者は、古書を目的として、今語を取らず、彼の有名なる加茂真淵の如きは、古語は知らざるべからざるも、今言は知るの要なしと放言するに至れり。あはれ、何故に古言は貴ぶべくして、今言は貴ぶべからざるか。何故に古文書は研究すべくして、今文書は研究する價なきか。言語は死物にあらざ、發展進化一日も止まらざる者なり。吾人は今日紫式部清少納言の言語のみを以て満足すること能はざるなり。

第二の缺點 は國語學者の多くは自國の言語を以て世界無上の言語となし、他の諸外國の語をば、野卑不正の者なりとして卻けたるにあり。夫の佛儒の放縱を憤慨し、國家的觀念の發揚を標幟とせる國學者によりて養はれたる國語學の事なれば、此の如き尊内外卑の弊も、亦止むを得ざる者とはいへ、要するに、國語學者の世界的

眼光に欠乏せるによれるものにて、爲めに、最も語學に必要な比較的見地を欠き、多くの僻見に陥りて、却りて、國語の眞價を發揚する能はざりしは、惜みても餘りありといふべし。

過去の未來の鍵索なり されば、吾等は深く此點に鑑みて、過去の欠點を補ひ、廣く各種の方面より研究綜合して、將來の國語の眞義を決定せざるべからず。然れども、吾等は爰に將來の國語の基礎を定むる前に當りて、先づわが在來國語學者の手になれる諸研究の跡をあらべ、之を明かにする事必要なり。何となれば、是其根底たればなり。然らざれば、吾等は往々に古人の既に、幾多の苦心を費して、たどりつきたる其經路に向ひて、再びその同じ苦心を費して、之をたどりざるべからざる徒勞に陥るのみならず、將來の設計に於ても、又其正鵠を期し難かるべし。此書編纂の意も亦この徒勞を救はんと欲するに外ならざるなり。

將來國語學者の事業 然らば、將來國語學者の爲すべき事業は如何。

- 一、國語を調査して、所謂標準語を定め、以て國語の統一を期せざるべからず。
- 一、標準語の示せる、完全なる日本語法を作らざるべからず。

- 一 純粹の日本語のみを集めし辭書を作らざるべからず。
 - 一 現今の言語を充分現はし得べき文字を作り、以て綴字改良を計らざるべからず。
 - 一 言と文とを及ぶべきだけ接近せしめ、言文二途の弊を矯めざるべからず。
- あはれ、恐るべき生存競争は、獨り外形に現はれたる事物の上のみ行はるゝにあらず。國語の如き目に見えぬ無形の者も、絶えず此の激しき競争の襲來を受けて、其あやふき大渦中に立つ者たるを記憶せよ。

我國の文字

吾人の思想を表現すべき方法に種々あり、手眞似の如き、舞蹈の如き、繪畫の如き、彫刻の如き、何れも或程度まで思想を表現し得べきも、最も精細に、最も完全に現出し得べきは言語に如かず。されど、言語は聲音なれば、其聽者に與ふる勢力は、只瞬間にして痕跡なく、又空間に於ても、其聲音の達する範圍内に過ぎず。斯く言語は、時間と空間とよりして其効力を制限せらるゝ故に、之れが代表となり、其弱點を補はむ爲めに生れ出てたるは文字なり。即ち文字の目的は、吾人が聲音の働さによりて、對者の聽覺に訴へし者を、改めて有形的にその視覺に訴へしむるにあり。

されば、言語の發達と、文字の發達とは、密接の關係を有する者にして、言語の進歩せざる國は、從ひて文字も不完全たるを免かれず。

現今世界に用ゐらるゝ、あらゆる文字を分類すれば、寫想體の文字、表音體の文字の二となすを得べし。寫想體の者を更に分類すれば、繪畫文字、形象文字の二となる。繪畫文字とは、未開國に行はるゝ劣等文字にして、言語と全く關係なく、獨立して在存

するを得る者なり、即ち吾人の思想全體を一繪畫に現はしたる者にて、是等の文字は、其始めに、一々之が説明を取らざれば了解し難し。次に形象文字とは、萬物の形に象りて文字を作れるにて、例へば日は日、木は木、山は山、の形象になれるが如し。支那の文字は、もと形象體の者なり、種々の觀念をば、之に適當したる形に象りて現はしたり、而して其文字の組立は一綴づつなり。されば支那文字を分解して、如何なる小部分に至るも、一の詞なるなり。斯く天地間の物體に一々文字を造り與へたる事なれば、其數幾萬といふ多數に登りて、甚た人間の記憶に堪へ難きものとなれり。元來文字は吾人の思想を交換すべき符號に過ぎざるに、支那文字の如きは、此符號を知らんが爲めに全力を費さるべからず、支那帝國が進歩の遅々たるは、一にはこの文字の不完全なるにも依れりといふべし。

此支那文字、我國に渡來して一段の進歩を見たり、即ち支那の有意形象文字は、日本に於ては、全く之を表音體の文字に改造せり。例へば支那にて柱といへば、一の思想全體を現はしたる有意文字なれど、我國にては、之を波志良と三の綴りとなして、全く文字の意義を捨て、單に音を表はすべき符號とせり。是れ大なる進歩にして、實に

我國民腦力の健全を誇るに足るの事實なり。之に於て始めて日本文字なるもの生れ出で、在來の漢字と並び用ゐて、自由自在に國語國文を寫すを得たれば、爾來我國文運の面目を改めたり。然るに、爰に此の漢字渡來以前に於て所謂神代文字なる一種の日本文字あり、而もそは表音體文字にして甚だ完全なる者なりしも、悲しきかな、漢字流行の爲め煙滅せられたりと説くものあり。上古文字の有無如何は、甚だ趣味ある問題にして、徳川氏時代には多くの語學者間に議論の花を咲かせたる事なれば、左に其大要を擧げむ。

上代文字の有無

上古文字の有無に就きては、今日に於て最早論ずるの價なきものゝ如きも、併しなから古來より紛紜の議論あれば、左に其諸説を擧げむに、存在説に於ては、彼の釋日本紀にある、和字は其起り神代にあり、龜卜の術は神代に始まる文字なくば、豈に龜卜をなすべけんやといへるを始めとし、忌部正通の神代口訣及び三代實錄の上記などに神代文字ありといへるを論據とせられて、新井白石の同文通考、僧定忍の伊呂波辨問、平田篤胤の神字日文傳、鶴峯成中の鑿木文字考、近き頃には、落合直澄

氏の古代文字考など最も勢力ある者なり之に反して無論者は彼の古語拾遺にある蓋聞上古世未有文字貴賤老少口々相傳不忘云々とあるを始め大江匡房の書ける菅崎宮記及び新撰姓氏錄などの説を根據として之に屬する著述は貝原益軒の自娛集大宰春臺の和讀要領伴信友の假名本末近くは英人チャンパレンの日本文字起原など最も見るべき議論ならむ。

神代文字存在説のいふ所謂神代文字なる者は如何なる者なるかと尋ねるに彼の肥人書諸人書とて大三輪鹿島彌彦などの神庫に傳へたりといふ者にて其形體に於て大同小異あれども其一例を舉ぐれば

하	안	기	하
다	다	가	하
노	하	너	미
마	기	시	기
사	머	기	피
아	가	기	마
서	하	파	나
어	안	이	파
신	피	다	기
거	나	아	단
기	사	나	만
	기	신	다

の如き者にて此他草體變體など數種あり要するに朝鮮の諺文に極めて類似したる者なり故に神代文字有無の議論はやがて朝鮮の諺文の日本に傳はれるか日本

文字が朝鮮に渡りしかの論争となる之等に關する議論も多けれど一々舉げむも煩はしければ此有無二論の代表者として篤胤と信友との二説を簡畧にいはむ。篤胤の神字日文傳に曰く

余も始めに神代文字は無しと思ひしが釋日本紀を讀みて神代文字あらんを疑へり其後定忍の伊呂波辨問を見猶處々の神庫に傳はれる神代文字を調査して愈神代に文字ある事を確認せり近來の學者にて神代文字の存在をいへるは新井白石なり其説明の當否は暫く措き兎に角存在を認めたるは卓見なり次に定忍の伊呂波辨問に神世に天照大神の大己貴命に神字四十七音を授けたりとあり是は舊事大成經に載れる愚論なれど神代に文字ありといふは確論なり本居翁が古事記傳に大御國に文字なし今神代文字などいふは偽作なりといふはいたく粗漏なる考にて漢意去らざる爲めなり凡て御國の道に仇なるは漢意より甚しきはあらずさて神代文字は如何なる者かといふに即ち肥人書四十七字是れなり此肥人書は對島國卜部阿比留氏に傳はれる者にて右阿比留氏は天兒屋根命の子孫なれば其日文を傳へたる事疑ふ可らず今此等の文字を研究するに

太兆の驗形を字原として作れる者と見ゆ。世人稍もすれば、神代文字は朝鮮諺文の日本に傳はりたるといふは、極めて僻事にて、却りて神代文字が朝鮮に入りて、諺文となれるなり。凡そ異朝を崇めて御國を蔑するは、腐儒の僻見より來る。末世に至りて漢字盛んになりたれば、神代文字は隠れたり。殊に留意すべきは、諺文に草書なし。神代文字には草書あり。日文が諺文より先きたるは之れにても知らる。其日文といふも畢竟火文の意にて、太兆の焼く意に取れるなり云々。

伴信友の假名本未附録に曰く、

世に神代文字として寫し傳へたる者種々あり。是皆龜卜に事寄せて作りたる者彼の唯一神道家の手になれる偽物なり。神代文字の基く處は朝鮮の諺文にして、又其吏道なる者は梵字に據りたる者なり。所謂肥人書四十七字の字體は全く吏道より變形したる者なり。其肥人書の配列も甚た幼稚の者にして、先づ「ロフミヨイムナヤコトモチ」と一より十百千と言の頭音を取りて、連ねたれど「七をナ九をヨ百をモ」などいへる事は古言に例なき事なり。殊に「萬」といふべきを「ヨ」といひたさも、上に「四をヨ」といひたれば、止むなく「ヨロツ」の「ロ」を取りていへるなど、眞に抱腹

の至りなり。其以下の言辭何事なるか、了解し難きも、悉く牽強附會の者に過ぎず。次に天武紀に境部運石積が新字四十四卷を作れりとあるを、釋日本紀には字體梵字に似たりとあり。思ふに此時は新羅が吏道を作れりし時代に當れば、三韓と交通の結果彼國にて吏道にて日本語を書きける者ありたるを見て、甚だ便利の者と思ひ、此文字にて言葉のまゝに記さんとて、新字四十四卷を作りたるにて、其卷數の多きより思ふも、恐らくは吏道にて言語を記されたる辭書なりけん。

以上二説につきて之を見るに、篤胤の説には學理上何等の價値を認むる事能はず。只國字なきをば一國の耻辱として辯論せられたる一の愛國談に過ぎず。

今存在説の弱點をいへば、

一、

存在論者は五十音圖と神代文字とを區別せずして論ぜるは不可なり。神代文字あるを立證せん爲めに五十音圖に附會せり。五十音圖は梵字に出でたる事、最早動かすべからざる確説なり。

二、日本の上古の如く開化に趣ける民族にありては、或は繪畫文字の如きは行はれたらむ。日本考古學に載せたる八木莊三郎氏の蒐集せる、上古時代の古器物に

ありける文字らしき記號の如き、或は一部落に於ての符號なりしやも計られず。されど、之を以て日本文字ありと斷定するは、早計なり。日本文字といへば、日本民族に通用せらるゝ文字のいひなり。彼の一部落の約束になれる文字の資格なき符號は、日本文字とはいふべからず。况んや神道家の唱ふる肥人書（肥後）の如きをや。後世の偽作なること明かなり。

三、文字存在せりとせば、墓石、或は彫刻に其遺物あるべきに、日本の神世には絶えて其形跡なし。

四、文字の使用せらるゝと同時に、之を使用すべき材料の併せて生出するは、社會一般の例なるに、日本の神世に於ては、一も是等の發明なし。

五、存在説を唱ふるは、神道家若しくは國學者なり。國學者は日本を最上の國として、他は夷狄と呼ぶものなり。然るに、一國に固有文字なきは大なる耻辱として、連りに存在を唱ふれど、之は只一の愛國心にて、其精神は嘉すべきも、眞理を旨とする學説上に於ては何等の價值もなきなり。

假名

我國に未だ一定の文字發明なきに、早く既に三韓を経て漢字渡來したれば、我國の民族は文字の便を知りて、之を其儘に國字として使用したり。されど、漢字は有意文字にして、其數極めて多く、且つ彼我の語格に相違ある故に、漢字を借りて適當に國語をいひ現はすべき文字を見出す事、極めて大困事なりき。夫故に、後には漢字の意義を捨て、只其音を假りて我國語を言ひ現はすべき道具となせり。即ち、形象體の有意文字をば、表音體の文字に改めたるなり。是れ止むを得ざるに出でたるも、非常なる進歩といはざるべからず。斯く單に表音的の文字としては、漢字は字畫甚だ多く不適當極まる者なれば、文筆に従事する者に取りては、殆ど其煩勞に堪へず。爰に於て一種の簡便法起れり。即ち、菩薩をササと書き、歴史を厂史と書く如き省略法を始めたり。之ぞ片假名の世に出でたる原因なりける。其後留學生などの彼地にありて、音韻の學を窮め、又佛者が梵語の研究を始め、遂に梵語の配列に習ひて、今日の五十音圖を製作するに至れり。故に、片假名は其形體を漢字に取りて、其配列は梵

語に依りたる者なり。

假名といふ名義は、明魏法師の倭假名反切義解に、凡國家用文字有真字有假字、真字對假字、正也、假名對真字、權也、字名義者即物名也、とあるによりて、假名はカリナにして、音便によりてカンナとなり、更にカナと轉じたるなりとは一般の學者の唱ふる處なりしが、近年上田萬年氏異説を唱へて曰く、

我國にて文字の事をナといひたりと言ふも、其古例は何處に求むべきか。論者は例として、假名、真字の二語を以てするも、是れ説明すべき者を以て説明の材料としたる者にあらずや。

字を名と讀めりといふも從ひ難し。如何となれば、文字の義なる字の語を、人の名物の名などいふ名の訓にて解せり、稍不思議なり。思ふに假名は梵語のカラカより出でて、音或は音字といふ義を有する者ならん。といはれたり、暫く疑を存し措かん。

五十音圖

五十音圖の組立に於ては、必ずや支那の反切法を傳習せし者の手に成されたるならん。而して、反切法はまさしく梵語の組成によりて起りし事、明白の事實なり。今梵語の字典を取りて、其索引を求むるに、恰も本邦辭典の如くアイウエオ順によりて所要の文字を自由に抽出する事を得べし。之れ疑ひもなく、五十音圖の梵語より脱化したる者の證なり。抑も五十音圖の起原は吾國の奈良朝の頃なりと傳ふ。然るに今奈良朝の文書記紀萬葉等を取りて、其中に現れある發音を徴するに、ア行のイと、ヤ行のイと、又、ア行のウと、ワ行のウとは、全く其區別なく、即ち奈良時代の發音は四十八なりしなり。彼の世に傳ふる天地の歌なる者も四十八文字なり。之に依りて之を考ふるに、片假名なる者が單に我國の音にのみ縫りて作られたらむには、五十音圖になるべき道理なく、四十八音圖ならざるべからず。必ずや他に據るべき者ありたるに相違なし。然らば何れに據りたるか。支那の音韻にあらざるは明かなれば、梵語に則りたる者なる事自ら知らるべし。

五十音圖は何人の手に成れるか。明魏法師の説に、

天平勝寶年中、吉備真備公、取所通用假名四十五字、省偏旁點畫、作片假名四十字、音

響反アイウエオ。此乃天地自然之和語焉。是故豎列五字。横列十字。爲五十字云々。とあるによりて、多くの人は此製作を吉備公となせり。然れども之は何等の準據なき説なれば信ずるに足らず。世に圓仁の在唐記といふ者あり。悉曇を載せて、多く眞假名にて其音を注せられたれば、此書果して當時の者なりしならんには、五十音圖を作りしに大に参考となりたる者ならんと佐藤誠實氏はいはれたり。猶同氏は空海の悉曇を支那より傳へて後に、何人か悉曇の順序によりて五十音を配列したる者なるべしといはれぬ。

五十音圖の列ねやうにも種々あり、片假名反切義解のは、

アイウエヲ	ソイウエオ
ヤイユエヨ	ナニヌネノ
タチツテト	ヲリルレロ
ハヒフヘホ	マミムメモ
カキクケコ	サシスセン

倭名類聚鈔にあるは、

ヲリルレロ	マミムメモ
アイウエオ	カキクケコ
サシスセン	タチツテト
ナニヌネノ	ハヒフヘホ
ワカウエヲ	ヤイユエヨ

韻鏡開匣にあるは、

アイウエオ	カキクケコ
サシスセン	タチツテト
ナニヌネノ	ハヒフヘホ
マミムメモ	ヤヤユエヨ
ヲリルレロ	ワイウエオ

とあり、韻鏡の者は梵語の順序に合ひたれば、是ぞ正しき者なるべき。五十音圖の改造は今日まで誰も論ぜし所を聞かずと雖も、此の改造論は早晩起るべき問題なり、何となれば現今の如き音韻増加の場合に於て、依然たる奈良時代の

舊物に満足し能はざればなり。殊に五十音の中には全音異形の者二三あり。是に於て煩はしき假名遣説など生るゝなり。

抑も文字の目的は聲音を代表する者なり。されば、少くとも左の資格を有せざるべからず。

- 一、發音せられぬ文字あるべからず。
 - 二、別々に獨立すべき聲音には、各獨立の文字なかるべからず。
 - 三、複合音を現はすには、其れに相應せる文字なかるべからず。
 - 四、同一の文字に種々の發音を與ふるは不可なり。
- 此點に於て現今の五十音圖は完全に文字の職分を盡されたるか。余は國民教育に於て先づ五十音圖を打破して、新なる發音圖を製せざるべからざるを主張す。

いろは假名

いろは假名は漢字の草昧より變形したる者なり。其作者は空海といひ傳ふれど疑問なり。古書にいろはの事を書きたるは、凌雲集、河海抄に引ける江談、悅目抄、密嚴諸

秘譯伊呂波字類抄、台記などありて、何れも空海の作たるを唱ふれど、其根據たるや甚だ薄弱なり。

河海抄に引ける江談に、

天仁二年八月言談之次曰、假名手本者何時始起乎。又何人の作なるかを問ふ。答て曰く弘佛大師の作と。件事無所見。但大女御御自筆假字法華經供養之時、被行入講講師南北英才各富樓那の辨を振ふ。後源信僧都又此事を勤む。説曰く日本國者誠雖爲如來之金言。唯以假名可奉書也。弘法大師傳習諸真言梵字悉曇等密法之後、寄四教法文作イロハ讀給ふ。古人日記中有此事。

とある者にて、只一場の法話、學術上信用の價值に於て極めて僅少の者といはざるべからず。左に黒川春村翁の説を挙げむ。

伊呂波歌の詞を玩味するに、其體裁語氣弘法の時よりは遙に後の者と思はる。但し、伊爲乎於衣惠などの用法亂れざるを見れば、花山一條の前後に出來たらんか。決して夫れより前にはあらざるべし。其所以は古人の筆跡、貫之道風、佐理行成重之などの平假名、皆今いふ伊呂波の字様とは同じからず。甚だ古色なる者にて併

後守爲學管之時於御奥被仰付候。筑後守自筆相認被申候。而被差上之候。薨去已後其書可及燒捨候筈之處。但於御奥新規被仰付候書物等者皆被燒捨候不限此書之。山村上正方于時御小納戸役相勤被申候。此書收置之候。依之正方致所持之候。而其家尤秘藏之書本。我等與正方心安相語候之間。彼秘本借之候而寫畢。

寛保三年癸亥四月

さて此寫本には始製文字より押字まで上巻とし、神代文字より音韻假名釋文まで中巻とし、國字より省字までを下巻とせり。凡て白石の原本を見るに足れり。

といはれたれば、眞の原本は三巻と見ゆ。

和字傳來考(二冊)　こは神道家の跡部良顯といふ人の著作にて、享保九年に成れり。忌部正通の神代口訣の説を承けて神代に文字の存在せるを論じ、彼の吉備公の作れるといふ片假名は、確かに此神代文字の變形なりといへり。終りに、

儒道佛道傳來して世に蔓りしより、神道は衰へ、文字もなき夷國の様に世人言ひ罵るは憂ふべき事にして、我邦に生まれし忠孝の大義に志ある者は可悲事なり。と、例の慷慨談を載せたり。

伊呂波聲母傳(二冊)　聲母傳は多田義俊の著にして、始めに片假名の起原を述べて

曰く、吉備眞備入唐して王化玄に逢ひ、日本の言葉を聞かせたるに、彼は其音を五十音圖の相通を立て、吉備公に與へたるを、公歸朝の後其片傍を去りて片假名に直したり。次に平假名は空海が悉曇に依りて四十七字の字母に別けて、之に眞言四句の理をこめられたり。而して此イロハ四十七字は凡ての聲音の根源なりといへり。外に義俊には伊呂波訓義一冊あり。

五十音辨誤(二冊)　寛政四年に村田春海の著はされたる者にて、五十音圖の神代よりありたりといふ説の妄を辨じ、五十音は唐より音博士の傳へたる者と斷じ、彼の荷田家に傳れる五十音圖の神代の者なりといふ愚を笑ひ、必竟神道者流は自國を貴くせん餘りに、かゝる誤りを傳ふるなり云々。次に本居翁の所屬を正されたるも少しも卓見とするに足らず、少しく古學を學べる者は誰人も思ひ及ぶ處なりといへり。斯く傍若無人に平田派の學説に攻撃を加へしかば、篤胤は古史本辭經の中に春海を、犬養學者と迄に罵れり。

伊呂波間辨(二冊)　寶曆十三年に尾張國興正寺の僧諦忍の著にして、其説く處は天

照大神大已貴命にヒフミヨの神代文字四十七音を授け給ひしかば大已貴命天八
意命と共に神字を作り給へるを後世に漢字を以て書き換へたるを以て世人神字
のありしを知らざるなりといへり此説は潮音の舊事大成經に出てたる者にて附
會の妄説取るに足らず。

假名考(二冊) 帆足萬里の假名の考證を擧げたる者。

假名考(二冊) 橋千蔭の門人なる岡田眞澄の著。

神字日文傳(三冊) 平田篤胤は最も極端に神代文字の存在を主張せられたる人に
て其考證を發表せられたるは此日文傳三冊なりとす。即ち平田の蒐集せる神代文
字は左の十三通にて。

- 一、天兒屋根命の眞傳對馬の卜部家に傳はれる者
- 二、天思兼命の撰みし者にて對馬卜部家に傳はれる者
- 三、出雲大社に傳はりし者
- 四、大和法隆寺にある文字
- 五、出處不明の神代文字

六、神祇伯家へ傳はりし文字

七、周防國賀茂神社にある者

八、綿向神社の神主紀某に傳はれる者

九、大和三輪神社の神庫に傳はれる者

十、阿波國大宮神社に傳はれる者

十一、鶴岡八幡宮の寶庫にある文字

十二、鹿島神社所藏の文字

十三、越後彌彦神社に傳はれる文字

以上の字跡を列擧して神字の存在を確認し、朝鮮の諺文は、此神字彼國に渡りて變
形したる者なりと論ぜり。

(野々口隆正の神字原神字箋などの書は昔日文傳の系統を汲める者なり)

古史本辭經(四冊) 平田篤胤の著にて、天保十年に成れり。一名五十音義訣といふ。其
題目を擧ぐれば、

- 一、發題叙言
- 二、五十音古圖
- 三、五十音圖活用
- 四、五十音圖訂正
- 五、五十音義解

六、喉音三行 七、古言清濁 八、古語延畧通約 九、古言學由來

などの綱目を擧げて立論せり。

假名本末(四冊) 伴信友の假名本末は嘉永三年に出版せられたるが、文字に關する著書の中にては最も見るべき者といふべし。始めに上古文字の有無に就きて、諸家の説を引きて文字なかりしを論じ、次に假名の皇國に用ゐられるは、漢字渡來後になれるを説き、平假名片假名、男文字、女文字の起原より伊呂波歌の事を考證せられ、附録に神代文字の事を論ぜり。篤胤の日文傳と對照して見れば得る處あるべし。

袋本文字考(二冊) 彼の語學新書の著者鶴峯成申の神代文字存在を唱へられたる者にて、其文字は阿奈以知より割出したる者の如し。阿奈以知は穴町にて文字といふ意なり。凡て文字の製作は、西洋も轍を同じくせりとて、蘭學者の説を擧げられたり。外に神代文字考一冊あり。

此外伊呂波につきては、

伊呂波音訓傳(五冊) 釋 慧眼著

伊呂波字考錄(二冊) 俗 全長著

伊呂波探玄抄(二冊) 作者不詳

伊呂波天理抄(二冊) 俗 良饒著

など數多あれど、何れも僧侶の我田引水主義にて、其祖師を尊くせんの野心に出て、學理上何等の價値なき者のみなり。五十音圖には、

五十音小説(五冊) 橘守部著

五十音圖考證(二冊) 本間眠雲著

五十音考(二冊) 細井貞雄著

五十音圖說(三冊) 色川三仲著

など、其他猶多かれど、價値あるものは甚だ鮮なし。

假名遣法

言ふまでもなく、文字と言葉とが永遠に同一歩調を保ちて進歩發達する者ならば、所謂假名遣なる者世に生れ出づるいはれなければ、此綴字と發音とをして常に一致せしめむ事は到底困事なり。何となれば文字は固着的の者にして變化鮮なきも、言葉は發達變轉一日も止まる者にあらざればなり。即ち奈良平安朝に作られたる文字は、今日吾人の使用する者に異ならざれども、今日吾人の使用する言詞は、奈良平安朝の者と異なり。されば始めは發音のまゝに書きたる者も、漸次時を経るに従ひて、綴字と發音とに差違を生じて、各自各個の假名綴りを用ゐるに至るは自然の傾行なりといふべし。

つらく、我國に於ける假名遣の變遷を見るに、新撰字鏡和名抄の如き發音のまゝに書きたる時代には、素より假名遣法なる者はあらず。其後源平の頃に至りて、社會上下、戦亂の雲にまかれて其動亂も激しかりしかば、從ひて言語上にも急變を與へたる者と見え、崇徳帝の頃になりし藤原基俊の著はせる悦目抄に、始めて假名遣法

ア行
ナ行
カ

を論じたる者現はれたり。去りながら先にいへる如く言語は志かく急激に變ずる者にはあらで、絶えず轉化し來る者なれば、奈良平安と幾年月の間少しも其變遷を見ざりしにはあらず。例へば古事記に於ては、ヤ行のイを除く外、五十音圖中の四十九字は明に區別せられたれども、其後天地の歌には、ワ行のウ失せて四十八字となり、又空海のいろは歌に至りては、ヤ行のエ失せて四十七字となれる等、其文字滅亡の跡よりして確に發音上の變遷は窺ふ事を得れども、未だ假名遣法なるもの現れず。是當時の平安帝都は無事大平の裏に夢酔して、外界の刺戟も頻繁ならざりしかば、言語もさまで甚しき變動なくして止みたる者なるべきも、保元平治以降は地方の田舎武士共の入京夥しく、上下の交際も頻りなりしが爲に、籠城的なりし平安城も俄然其門扉を破られ、優に管絃を弄ひつゝありし公達も忽ち劔戟の響を聞くべくなり、甚しきは堂上の公卿にて物荒き武士語を練習せるなどより、比較的純粹なりける平安城裏の言語も、知らずくの間、に混濁になりて、遂には文筆にまで假名遣の正簡を失ふに至りたる者なりけり。かくて、此亂れたるを正さんが爲めに假名遣法なる者ぞ起れる。

ぬ云々。

之に依りて之を見れば親行の書き起したるをば定家の校閲せられたる者にて、其他はあわむうふ等は後に行阿の差し加へたる者なり、故に群書一覽には行阿假名遣と呼べり。

さて、定家は何によりて假名遣の標準を定められたるかは確然ならず、されど古事記・日本紀・萬葉集等の古書の假名を取られざりしを見れば、是等の書に標準を求めざりし事明かなり、例へば、をの部にて追風をひかせ、置をく、措くをく等の部にて、男山とこやま、水尾みづ、憤おしむ等の如き、古書の假名遣に相違せるのみならず、同一の文字にても、恐れといふ時はをと書き、「恐る」といふ時はおと書き、桶も單に呼ぶ時はおけなれども、小桶といふ時はこをけなりといへる如きを見れば、音の輕重によりて其標準を定めたるに似たり、契沖も之を評して、定家假名遣に混亂多きを見れば、定家は一定の見識を以て書かれたるものにあらざるか、或は行阿の誤り混じて傳へたる者なるべしといへり、實に此書はいとも杜撰の者なれば、或は偽書ならんといひ、或は定家假名遣は假名づかひにあらで、假名

ちがひなりなど、悪評を受けたる程にて、さ程貴重すべき者にあらざるは勿論なれど、契沖の出づるまで、多くの歌學者の金科玉條として非常の勢力を有したるは疑ふべからず。

此定家假名遣に反對して、假名遣は記紀・萬葉の如き古書に據りて定めざるべからずと主張したりしは、後村上天皇の頃の僧成俊なりとす。成俊は如何なる人なるか、其傳紀を詳かにせずと雖も、晩年に信州姥捨山に餘生を送りたりといふ。此人の説は別に纏りたる者としてあらざれど、其假名遣に對する見解の要點は、萬葉集の奥書によりて窺ふ事を得るなり、即ち、

抑於和字音義、從京極中納言以降、尋八雲之跡之輩、高卑同其趣者歟、仍天下大概守彼式、而異之族一人無之、依之人々似背萬葉古今等之字義者也、僕又專彼式而用來年久、今時亦不背之、但特地於萬葉集、至干書加和字於漢字右而聊引散惡性之僻案、偏任當集之音義所令斷之也、是且非自由、且非無所證、其故者依當世之音義書、用其和字之則、遠萬葉集義理之事在之所、當集者遠近之遠字之假名者、登保登書之、草木枝條之、棧乎者、登乎止書之、當世遠近之遠字和音登乎止書之、然者用書此和音者、所

可令集之字語相違也。又書字惠者殖也。書字邊者上也。此外此類雖有之恐繁而註別紙畧之云々。

瑣々たる一片の跋文に過ぎずと雖も、其復古的假名遣法を主張したりしは、明かに認めらるべし。彼の契沖阿闍梨の復古假名遣を唱ふるに至れるも、是等が一の動機となりたる者ならむ。

次に應永年中に、明魏法師といふが、假名遣は豫め定め置き難しと論じて定家假名遣を駁したり。明魏は藤原長親の事にて耕雲ともいひ、彼の倭假名反切義解の作者なり。續作者部類に曰く、

僧明魏は花山院の流なり。尹大納言師賢卿の孫、權中納言家賢の子なり。名は長親。南朝に仕へて權中納言たり云々。

此人の源氏物語の註に仙源抄といふ者あり。彼が假名遣の論、この仙源抄の自跋に見ゆ。左にその大要を擧げむ。

抑文字わがひの事、此物語を沙汰せんにつて心得べき事なれば、序に申し侍べし。中頃定家卿定めたるとかいひて、彼家説を受くる輩、從ひ用ふるやうあり。凡そ漢

尹大納言師賢卿
向三ノヤカ

字には四聲をわかちて、同文字も音に従ひて心も變れば仔細に及はず。和字は文字一に心なし。文字集まりて心を現はす者なり。されば古より聲のさたなし。或は別の聲を同音に用ゐたるあり。或は訓を音にたとへたるあり。この類之に限らず。萬葉を見て心得べし。先づいろは四十七字の内同音有るはいゐる。を。お。え。あ。也。此外に はひふへほをわ。あ。う。え。を。とよむは詞の字の訓につて使ふ文字也。暫くイロハを常に讀むやうにて聲を探らば、おもじは去聲なるべし。定家が お。文字使ふべき事を書くに、山の。お。くと書けり。誠に去聲と覺ゆるを、お。く。山。と打返していへば去聲には讀まれず。上聲に轉ずる也。又。あ。し。む。お。も。ひ。お。ほ。か。た。お。ど。ろ。く。など書けり。之は皆去聲にあらざ。此内惜むは、あ。し。か。ら。め。といふ折りは去聲となる故に、何れの文字にも平上去の三聲は讀まるべきなり。例へば、か。文字と、み。も。じ。とを合せんに、神(かみ) 上(かみ) 紙(かみ)なり。同心にて同字をよむに、上下にひかれて聲かはる事あり。天竺悉曇の法に連聲といふ事あり。又、内典の經など讀むにも、聲明の音便によりて、聲をよみ換ふるあるも此類なり。之にて知りぬ。和字に文字づかひの兼て定め難き事を、定家書きたる者にも、緒の音を、尾の音。お。などと定めたる

る所、四聲に叶はず。又一字に義なければ、其文字、其訓に叶ふべしといひ難し。音にもあらず、義にもあらず、何れの篇につきて定めたるか覺束なし。然れども、俄に此弊を改むべきにあらず。又、單に之を信せば音義に叶ふべからず。依りて此には文字遣を沙汰せず云々。

之に依りて之を見れば、明魏は何れの文字も平上去に讀まるれば、豫め文字遣を定め置くべきにあらず。其語調の如何によりて書かざるべからずといふ意見なるが如し。而して、定家假名遣は四聲にも叶はぬふし多く、古書にも相違せれば、全然之に従ひて可なるものにあらず。去りながら世に用ゐられる事既に久しければ、今更改むべきにあらずといふ如き、極めて曖昧なる論斷なるが如し。されど、後年橘成員といふ者、契沖の和字正濫抄を駁するに臨んで、先輩明魏法師の傳ふる者と異なる點多きを憤慨し、和字通例全書を著して、契沖に反旗を擧げたりといへば、成員は明かに明魏の系統を受けたるものなるを知る。成俊の如きは、當時に於ては大に卓拔なる見解を以て定家假名遣に反対したりと雖も、そは只僅かに瑣々たる跋文中に其意見をほのめかしたる迄に過ぎずして、之

和字通例全書

和字正濫抄

類字假名遣

持明院假名遣

れが爲めに讀書社會に何等の貢獻する處なく、世人は滔々として此誤れる定家假名遣を襲用せるのみならず、益々進んで紛亂錯雜の淵に沈みつる事、足利時代の文書を讀みても知らるべし。

此の如く紛亂極まりなき假名遣法をば一定して、假名遣の標準の古書に依らざるべからざるを説破せられたるは、契沖の和字正濫抄とす。實に契沖は假名遣法史上に於ける大なる晩星なり。所謂歴史的假名遣の基礎をして確乎動かすべからざるに至らしめたる大功は、没すべきにあらず。即ち契沖以後の國學者の説は、大概皆此の契沖の假名遣法をば祖述せるに過ぎず。尤も契沖以前に於て、假名遣書として世に現はれたる者なきにあらず。彼の寛文六年に出版せる荒木田盛徴の類字假名遣七冊、延寶四年に出版せる作者不詳の一步二冊の如き世に傳はれど、畢竟定家假名遣を増補轉綴せるに過ぎず。又、持明院假名遣書なるもの一冊あり。こは誰の作なるか判明せざれど、兎に角持明院家の秘書として世に傳はれる者にて、契沖以前の作なる事著し。其中に、

一、端のい其の體

わ	は	え	へ	お	を	ほ	ひ	み
重	輕	奥のえ重の重	端のえ輕	奥のを重の輕	中のを重の輕	端のを輕	奥のひ輕の輕	中のみ重の重

など見えて、昔の輕重によりて假名遣を定めたる者にて、取るに足らぬ説ども多し。
（黒川眞朝翁の説に、此書は寛永三年に持明院權大納言基輔卿が著されたる者なりとぞ）
 和字正濫抄（五卷） 契沖が元祿六年に著はされたる者にして、其復古的假名遣を唱道したる能く彼が名を千載に朽ちざらしめたりといふべし。先づ首卷に定家假名

遣の事、悉曇の事、五十音圖の事、平假名片假名等につきて其所見の總論を述べ、第二卷より中下のい、中下のゐなどと、一々區別を設けて古書に引證し、學者の綴字上の誤謬をば訂正せられたり、尤も是等の説は大畧萬葉代匠記の總論に見えたりと、正濫抄は更に一層之を確實にせられたり、彼は正濫抄の序に論じていへり。

古は音韻明瞭なりしも、中世以後學識下り、學者の音韻などに注意するものなかりしかば、只に「いゝをゝ」の混同に止らず、四・位と・椎と・逢と・藍と・木居と・戀とを混同せる如き甚しきに至れるを慨き、更に進んで行阿の書ける假名遣を評して曰く、此假名遣法の杜撰甚しきを以て見れば、定家は一定の見識を以て書きたる者にあらずるべしと斷じ、之等を訂正せんには、必ず古事記、日本紀、萬葉、古今拾遺、和名抄の如き未だ假名遣法の亂れざる以前の古書に依らざるべからずと論定せり。是等の説は彼が萬葉研究中に發見したる智識に相違なきも、彼は能く悉曇、佛典等に精通したるを以て、研究の範圍が只に一小區域に齷齪せず、廣博なる比較的智能を有したる結果なりとす。あはれ復古的假名遣法は契沖を待ちて大體に於て動か

すべからざる者とはなりぬ。
 元祿六年に一度和字正濫抄の出でしより、所謂復古的假名遣法は曉鐘の響の如く
 鳴り渡れり。されど、頑迷固陋の夢は未だ俄かに覺ますべきにあらず。是に於て、江戸
 に橋成員ありて契沖の説は先證明魏法師の傳ふる處と異なりとなして、和字通例
 全書を著はし、大に契沖の復古的假名遣をば攻撃せり。
 和字通例全書(八卷) 江戸の人橋成員が著にして、之より先に著はせる假名字例四
 冊をば、更に増補して八卷となし、元祿八年に世に出されたる者にて、假名遣は語勢
 によるべきを極論せり。先づ契沖の標準とする處の古書は、必しも證據とするに足
 らざるを論じて曰く、

假名遣の法、往昔未だ定らず。日本紀より三代實錄までの國史萬葉集新撰萬葉古
 語拾遺古事記延喜式和名抄古今和歌集其他家々の集の假名訓音とり交じへ、又
 は、をぢえゑ等亂れたり。今個様の書を假名の證據とは定め難し。然れども、其中
 にも用不用あり、取るべきを取り、取り難きを取らざるなり。右の如き書を證據と
 する時は、假名遣の法はなきなり。いかやうに書きても苦しからぬ者になるべし。

云々。

即ち徒に古書に證據を取りて、強て俗人の信を求めんとするは、少しも假名の義を
 知らぬ者なりと嘗り、更に假名遣は四聲によらざるべからずとて、

假名の法は、平上去入の四聲に従ひて定まりぬ。何ぞ舊記になづまんや。只理の正
 道に従ひて可なり。そが四聲は端のほいへ、中のをゐえ、奥のちひえ等の序を
 以て例證を舉引せり。又訓の中下にあるほををと讀む例は、いきほひかきほほほ
 りいほほなどを挙げ、最後に支那には支那の語あり。印度には印度の語あり。日本
 には日本の語あり。契沖が悉曇の語を以て、我國の語を推究せんとするは甚しき
 誤りなりと辨せり。

假名字遣に於る成員の説は、其幼稚にして併も獨斷的に、到底契沖の好敵手にあら
 ず。されど、其儘に打過ぐべくもあらねば、更に契沖は和字正濫要畧を撰して痛く成
 員をば叱咤せり。契沖は先づ假名遣法に於て古書を引きて證とするは、私なきを顯
 はずが爲めなりと論じ、次に成員の本尊と崇むる明魏法師に大打撃を加へて曰く、
 昔明魏法師といふ人は假名文字遣を破りて、いゝををををの假名皆一つに書くべ

しと申されけるよし、或物語にいへり、新撰に同じ文字なき歌。
あふことよ今は限りの旅なれや行すゑ知らてむねぞもえける
此_三を混せば、此歌同じ文字ある歌となるべし、又古今には

よのうきめ見えぬ山路へいらんには云々

といふを同文字なき歌とす、若しえと、と書き違へたらんには、かたはなる事も出
て来ぬべし、黄口先立て飛べば群雀まげき網にかゝり、清盲進みて導けば衆踏深き
穴に落つ、明魏はめしひの道志るべするに異らずと冷評せり。

序にいはん、契沖の明魏を評して假名文字遣を破りい_三あを_三あえ_三の類皆一つに
書くべしと論じたりとあるは、ひが事なり、そは前にある仙源抄の跋を見ても知
らるべし、契沖が或物語といへるは、多分林羅山の野槌といふ者に、明魏法師は既
に假名文字遣を破りてい_三あを_三あえ_三の類皆一つに書くべしといへりとあるを
ば引かれたるならむか。

斯く明魏をば一言の下にこなして、然る後にもむろに論鋒を成員に轉じて曰く、
近頃の人、假名の事はつやく知らぬが、強ひて真名の四聲によるべしといふめ

り、是いはれなき事なり、凡そ此國は其昔は和語のみありて、真名もなく、假名もな
く、五十音は自然の音なれば、神代は更にも言はず、人の世となりても面々にあ
づから知りてこそいひけめ、其後文字渡りて後、和語の義に隨て伊_三爲_三等の音をも
使ひ別ち、真名をも彼是と配合せるなり、例へば、大の字の假名遠々とも、遠保とも、
遠於とも、於々とも書きたりとも、古に隨ひてさこそ書くべきに、於保とのみ書け
る故あるべけれど、誰れか其所以を知らむ、知らぬ其昔に従ひて書き來れり、神武
天皇の御歌に、於_三費_三異_三之_三とあるを、古事記には於_三斐_三之_三とあり、日本紀の自注には、大
石とあれば、古へより、ほと、ひとを通はせたるなり、萬の書きやう之にてなずらふ
べし。

と論じて、更に假名遣を平上去入に依て定むるは、甚だいはれなしとして、あほつ(平)
あはやま(上) あは野去の如く、四聲に依りて決して文字に變りあるべきにあ
らずとして、一々證例を擧げて明瞭に辯駁せり。

此要略二冊は、契沖が元祿十年に作れる和字正濫通妨抄をば、更に改削して元祿十
一年五月に世に出されたる者にて、正濫抄に誤れる三十餘處の訂正なども見えた

り、門人今井似閑の跋文に曰く、
 此書は密乗沙門契沖所述作也。往昔著和字正濫抄。所謂古書を引證して歌道の便
 とす。然るに武州の住橋成員といへる人、和字通例全書八卷を著して、新古の假字
 を交へ、正濫を誹謗せる事多し。さるによりて、師古書により書くべき由を此書に
 具に述べ、正濫にも添書し給へり。凡て古人の定めおきける假名を違へて、亂り
 に俗に従ふべからざる事、此書の中に見えたるが如し。

寶永己丑正月於六波羅密寺邊一校畢

洛東隱士 似 閑

とあるにて、此書の來歴を知るに足る。さて、斯く明確なる證據を擧げて四聲派の説
 を打破せられたれば、流石の成員も一言のいひ解くべき言辭もなくて止みたりき。
 其後貝原益軒ありて和字解を著はし、五音の中聲の輕重によりて用ゐる字は異な
 りとして、彼の四聲標準論をほのめかしたり。即ち、益軒は假名遣に三要ありとし曰
 く、

一、假名遣法は わいいうゑお五字の同音の字を和音五十字の相通によりて、各宜

しき所に用ふ。

二、五音の内聲の輕重によりて用ふる文字異なり。

三、開合の假名を書きわくる事緊要なり。

とありて、音の輕重に重きを置かれたる如きも、去りて全然成員の如く四聲論を
 主張したるにあらず。和字解の自序にも「採舊說之可用者。且考於日本紀萬葉集和
 名抄古今和歌集等之古書。訂之以和音五十字。間々加臆說以斷其理。」といへる如く、單
 に古書を無視したる議論にもあらず。益軒の態度は先づ半は復古的にして、半
 は四聲論なりと見るべし。故に、其例證せる言詞にも、

男をとこ まめおとこ 風おろし 山をろし

など首肯し難き使ひ様多し。されば、讀書社會は契沖の復古假名遣に左袒して、四聲
 を以て論ずる者は止みたりき。吾人は契沖假名遣論に於て、二個の缺點を認むる事
 を得。即ち一はおの所の所屬を誤りたる事なり。二は契沖は文字を見て言語の何物た
 るを見ざりし事なり。換言すれば、音韻類化の自然則を無視したる事なり。例へば粟
 はあはと書くべくしてあわと書くべからずといふと雖、吾人は實際あわと發音し

つゝ何故にあわと書かざるべからざるか。上古はあはと發音したればこそあはと書きつらめ。今人は全くあわと發音すれば將にあわと書くべきにあらずや。此點よりいへば、所謂復古的假名遣法は、今人の發音を無視して、強ひて古人の綴字法を眞似ぶものなり。或はいふ復古的假名遣は語源を知るに便あり。例へば遠江をとほつあうみと書けば、之によりて其遠つ淡海なる言語の起原を明にするに便あり。若し今日の發音のまゝ書き綴らば言語の意義を探るに由なけむと。されど如此語源を研究するは少數なる學者の事業なり。假名遣の如きは國民全體の有たり。少數なる學者の爲めに、此専門學者すら誤るが如き繁雜なる假名遣法を立て、國民全體の貴重なる腦力を犠牲にするは慘ならずや。げにや契沖以後の國學者皆此復古的假名遣法を唱道したれど、社會の全般は無頓着にも寫音的假名遣を使用し來れるを次に、おを所屬の誤りは、彼の文治元年に記せる管絃音義に始めて錯置せるより、凡そ六百年間(文永の頃韻鏡に精しき信範法師は此誤りなかりき)明魏の倭假名反切義解の如き、契沖の正濫抄の如きも、此誤りを襲ひたりしが、安永四年の著にかゝる本居宣長の字音假字用格を得て、始めて訂正せられたり。或は此の修正は安永二年

に成れる富士谷成章のあゆひ抄を以て早しといふ者あり。されど口さがなき者の言に、富士谷のかざし抄には矢張りおを所屬誤り居ればあゆひ抄のは門人が本居の説を見て後に訂正したる者なりといへり。成章の子御杖の北邊隨筆には兩者の暗合なりといひ、平田篤胤も又暗合ならむと古史小辭經の中にいへり。さて本居宣長の假字用格を所屬辨の中に、おは軽くしてお行に屬しをば重くしてお行に屬す。然るを古來錯まりてををお行に、おをわ行に屬せりとして、數百年來其非を曉れる人なし。故に、古言を解くにも、此おをにつきて彼是快からざる事あり。又字音の假字を辨ふるに愈舊本の如くにては諸字の假名一も韻書と合ふ者無く、諸説爰に至て皆窮せり。是に因て、予年來此假字に心を盡くして、近頃始めて所屬の錯れる事をさとり、右の如く改めて驗するに、古言及字音の疑はしきもの、悉く渙然として氷釋せり。先づ古言を以ていはゞ(息)を(於)伎とも通はし云。是れおはいと同じくあ行の音なる故也。又(居)を(乎)流ともいひ、(多)和(夜)女を(多)平(夜)女(多)和(々)を(發)乎(々)といひ、新撰字鏡に(恬)字を(和)奈(々)久(又)乎(乃)々(久)と註せる之れ皆をわ行なる故の通音なり云々と論ぜられたるは卓見といふべし。本居翁は五音相通より此所屬を誤

まれるを發見せられたるが、猶之を音韻學上より一層明確に論定せられたるは僧義門の於乎輕重義(二冊)なりとす。即ち、輕重義に於ては、單に五音相通よりのみならず、一には古昔、二には字音、三には悉曇として、此三方面より精細なる研究を遂げて考證せられたれば、之をの所屬に於ては、義門を得て益々確乎たる者となれり。之より先き假名遣をば一種の歌に作りて、初學の徒に示したる者生れ出でたり。例へば、

おもへどもおもはずとのみおもふらし

いはぬおもひを人しゑらねば

の如き者にて、寶永五年に成れる佐々井祐清の假名遣拾芥抄(二冊)若しくは寶曆四年になれる道危子の和歌童歌抄の如き是れなり。是等は後世和歌によりて假名遣を記憶せしむる方法の濫觴ともいふべし。

次に僧文雄の和字大觀抄(三冊)といふ者にも假名遣の説見をたり。文雄は洛陽丁蓮寺の住持にして、蓮社無相などともいひ、素丹波の生れにて、江戸に出で、大宰春臺に就きて學を受け、晚年大阪の傳光寺に錫を止め、音韻に長ぜる人なり。大觀抄二卷

の中、上卷には

假名遣の大意 眞字假名 片假名 同本字 五十文字直音拗音 横豎相生

假名反切 五音相通 いろはの題目 いろはの作者 いろはの文意 京の字

いろは字體 和字國字辨 平假名といふ辨等

下卷には

假名遣 いひひ三體遣ひやう へええ遣ひやう ぼを遣ひやう わは遣ひ

やう うふ遣ひやう 濁る假名しちつすの別 おふひの假名 ツの字を略す

る事 上に書ぬ假名 下に書かぬ假名 音の假名 拗音の假名 輕重開合

平上去入 反音 略音 轉音 連聲 ヲト點 音を誤る字

などに就きて説かれたれど、要するに文雄の説は、貝原益軒の和字解及び日本釋名

に負ふ處ある者の如く、其間に彼が一家言として、何等の卓説を認められず。

以上に於て、契沖の假字正濫抄は、復古的假名遣上實に偉大の貢獻を致したる者あ

るを説きぬ。然るに、更に和字正濫抄の誤りを正し不足を補ひて、復古假名遣をして

愈確乎動かすべからざるに至らしめたるは、揖取魚彦の明和元年に著はせる古言

梯(一冊)なりとす。古言梯は平田篤胤の古史本辭經によれば、加茂真淵の訂正を経たる者の由にて、記紀萬葉和名抄延喜式新撰字鏡等の古書より廣く古言を集め、之を五十音順に配序し、古格の綴字法をば説明せられたり。殊に此書に於て感謝すべきは集むる處の千八百八十餘の語詞、悉く其出典を列舉せられたる事にて、契沖の正濫抄には詞の出處を示したる者十に三四に過ぎざれども、是れには皆其出處を擧げられたるは大に便利なり。只此書は純粹の古言に限られて、當時の生々語をば度外に置き、其範圍の極めて狭小に陥りしは飽き足らぬ心地ぞする。此古言梯を更に増補訂正せられたる者には、

假名拾要(二冊) 村田春海著

古言梯標註(二冊) 清水濱臣著

増補古言梯標註 山田常典著

古言梯掌故 作者不詳

などあり。

魚彦の古言梯に正濫抄の誤を訂正するに當り、新撰字鏡は参考として力ありし

とぞ。字鏡は春海が京都の繪草紙屋に於て不圖購ひ得て、再び世に出てたる者にて、即ち契沖は此字鏡をば見ざりしなり。

字音假名用格(二冊) 此書は本居宜長の安永四年に著はされたる者にて、第一に喉音三行辨、第二に於乎所屬辨、第三に字音假名總論終りに字音假字遣を論じたり。前にいへる如く、契沖、魚彦を得て國語の方面に於ける假名遣法は稍大成したれども、單に古格の雅言に止まりて、漢字音の假名遣等は論ずる處なかりき。然るに、宜長は音韻學上より字音の格を定められ、此書の外に漢字三音考、呵刈、地名、字音轉用例等の著あり。されど、本居翁の喉音三行辨の知きは甚だ幼稚なる議論にして、いかゞと思はるゝ節多し。其説に喉音三行とはア、ヤ、ワの三行にて、此三行はアイウエオより別れたる者にて、其本は一なり。一の者三に分れたる所以は、アイウエオの下にア、イ、ウ、エ、オを更に重ねれば、自らヤ、イ、ユ、エ、ヨ、ワ、ヰ、ウ、エ、ヲとなる故に、ヤ行は輕く、ワ行は重しといふ如き説にて、其根底に於て既に誤謬せられたれば、宜長翁の喉音説は義門師の奈万之奈(一冊)及び白井寛蔭の音韻假名用例に於て散々に論駁せられたり。

（自非寛應の音韻假名用例附説に、安永の始め鈴屋翁字音假名用格を著し、古書を徵として記されたれば、今は大方字音の假名を書かむとするには、必ず規矩とすべき事になりぬ。されど其中に考へ漏されたる者、或は思ひ誤れる者少からず、殊に甚しき誤りは、撰韻の假字を皆むとのみ定められたる事なり、又義門法師が書れたる此書の餘論にも如何にぞや、かたぶかるゝふしなきにあらず、依りて彼は按き出でて辨へむとす云々）

次に鈴屋翁の假名用格に對しては、大澤某の字音假字用格辨誤一冊あり。

假名大意抄（二冊）は江戸の村田春海が、或るやんどとなき方の求めにより、契沖の正濫抄及び魚彦の古言梯によりて假名遣の大意を論じたる者に於して、享和元年になれり、之れには取立てゝ見るべき者なし。此書の誤りは義門法師の磯の洲崎に載せて批評を加へられたり。

契沖が一たび復古假名遣を唱道してより、縣居鈴屋の流派を汲める國語學者は、主と復古假名遣に左祖したりと雖も、猶堂上家の和歌者流に至りては、定家假名遣法を固守して改むる處なく、契沖の説を古法といひ、定家流をば今法と唱へて、二様の流派行はれたり、彼の假名大意抄に、方今假名遣法に二流ありといへるは即ち是れなり、屋代弘賢の甲子夜話の中にも、

近年和學者流、とかく古學といふ事専ら盛に成て、中古の假名遣を用ゐる者少なきやうに成りし弊あり、何事も古今の沿革は有る者を、今の世にて直に上古に返さんと爲るは、常らぬ事にぞ、假名は中古の法を用ふべき事也。

と論じて、只々古法に則らんとするを非難せられたり、京都の歌人加茂季應の著はせる正誤假名遣（二冊）は、堂上家を代表せる者といふべく、されば、復古派の村田春海のわかかつらといふ書に、此正誤假名遣を冷評して曰く、

正誤假名遣は和字正濫抄を抜き取り、之に古言梯を取り交じへたる者なれど、二書の正しき説を改め、却りて誤れるを採用してあるを見れば、正誤などとは片腹痛し、宜しく誤正假名遣と改稱すべし云々。

其他此頃に出でたる假名遣書極めて多し。

假名遣奥の山路（三冊） 石塚龍麿著

雅言假字格（二冊） 市岡孟彦著

雅言假字格拾遺（一冊） 同人著

今古假名遣（二冊） 高井八穂著

尙古假名格(二冊)
音訓假名祭(二冊)

山本明清著
花垣幸國著

其他猶多きも、さまで留意すべき程の著述にあらす。

(附言石塚龍磨の奥の山路の終りに、記紀萬葉に用ゐられたる漢字の統計を載せたり。是等は研究者の爲めに参考となるべき事多し。)

斯く假名遣に古法今法など立て、互に論難辨争せる間に立ちて、大膽にも假名遣法などは畢竟人爲的法則にして、敢て深く係るに足らず。只今人の發音のまゝを取れば可なり、といふ如き説をなす者あり。此説の代表者としては上田秋成の靈語通を取るべきか。されど、秋成以前にも富士谷成章の北邊隨筆に載せたる「假名遣は京極黃門の定めさせ給ひて後、その沙汰まち／＼にして覺束なかりしを契沖出でてよくいひ辨られたるにより、始めて事さだまれど古へより理につきて文字を定められし事とのみ心得られけるにや、口角に分つべき事とはいへる人なし、千慮の一失といふべし。云々」といはれたるは、明かに假名遣は理にあらすして音にある事を知らしめたるに非らずや。されば、其子御杖は之に附記して、此説によりて、げに假名

遣は音を以て定むべき者と悟れりといへり。此成章の説は此時に於ては確に卓見なり。之を更に臆面なく論ぜられたるは上田秋成とす。

靈語通(二冊) 此書はもと神名國號名物咏歌用語假名の六卷ありたる由なれど、今現存せる者は此の假名篇一卷のみなり。寛政七年になれる者にて、同九年に越魚臣の手によりて世に公にせられたり。其説に曰く、

假名遣は古則今法何れによるとも、人工の私物なるには何の是非をかいふべき。只歌を詠み、文なだらかに香はまほしくする人は、今古何れの便にもよれかじ云々。

假名は聞くがまゝに記して、其歌字のまゝに讀むぞ本なる。例へば梅は字米なるから萬葉集にも志か書きて、只一首牟米と書けり。是は横に通はせて讀み出しが有るを其儘に書けるなり。實にいひしまゝに記さずは、何を以て轉語を傳へんや云々。次に、

我國の假名は五十音圖なり。然れども實際は四十四よりなし。此四十四音に以て二字を一惠を二遠を一増加して五十音にせり。同音の者二つ以上あるは、自分も

苦み、人も苦しむ無用の者なり。
 とあり。要するに、秋成の説は復古假名遣法は吾人の聲音轉化の原理を無視したる
 恐論にして法とするに足らず、上代の世に假名遣法なし。只後世の未熟の者之を定
 めたる者に過ぎざるのみと、其論旨稍進歩的の者なれども、其議論粗笨にして、併も
 臆説多く、未だ世論を動かすに足らざりき。

此靈語通の説を駁したる者には、

手東杖(三冊) 寺田長興著

靈語通(二冊) 岡本保孝著

などあり。以上は我國に於て古來より假名遣法を研究せられたる歴史の大略なり。
 即ち復古假名遣法は最も多くの學者に歡迎せられて、明治の今日に至るまで所謂
 國語學者の手によりて、國民の腦底に注入せられ來れるなり。

(附言)國語假名遣法の簡便法として取る處の、先づ少數の者を記憶して多數の者
 は之によりて推知せしむる法は、黒澤翁滿の言靈の志るべを以て始めとす。

余輩は國民教育上復古假名遣の必要を認めず。されど、今日の如く到る處方言行は

るゝ時に、發音のまゝに書き取らば、遂に東西其意を了するに苦まんなり。之を以て、
 先づ速に標準語を定め、完全なる口語の辭書を作りて之が決解を與へざるべから
 ざることを主張せんとす。

活語

我國の語學は吾人の思想を表現する言語其者に一定の法則あるべき事を認めて然る上に研鑽の勞を積まれたる者にあらで、只彼の和歌者流が歌を作る上に於て、これ等に關係ある手爾波の使ひ方若しくは假名遣法などの研究より漸次精細に渡りて、今日の所謂文法書に進みたる者なれば、手爾波假名遣法などの著書は昔より彼是論じたる者あれど、動詞などの研究は餘り重要視せられぬ爲めに、動詞に關する著書の現はれたるは極めて晩近の事に屬す。即ち活用言の語尾の變化を認めたるは、假名遣法の所謂五音相通説より來れり。

尤も、基俊の悦目抄などにも活ききといふ言辭は見ゆめれども、こは今日いふ動詞の意にあらざして、所謂通言の義なり。例へば、

出てし月かは 出てし月かも
 此のかともとは一つ假名にて、只はたらかせて助くるなりなどいへる如く、全く活用言には關係なし。

主として手爾波の意義を説きたる姉小路秘傳書なる者に、五十音圖の第三音或は第四音などとおぼろけながら動詞の語尾の變化を認めたる者あり。即ちぞといへば五十音圖中の第三音ウ・ク・ス・ツ・フ・ム・ルにて結ひこそといへば第四音エ・ケ・ヒ・テ・ネ・ヘ・メ・エ・レ・エにて結ぶ例をいへば、我ぞとふ花ぞさく物をこそ思へ月をこそ見れなどの如し云々と。是等は勿論手爾平波の係結法を云はれたる者にて、露も動詞などいふ觀念はなき者ながら、動詞の語尾變化の根底とも見るべき。五十音圖の第三音第四音に同一の語にして變化あるべきに留意せられたるは、頗て動詞研究の糸口といふべきか。此書は何時頃に何人の手に依りて作られたるか判明せざれど、兎に角二條家より代々姉小路家に傳はれる者の由にて、元龜元年の奥書さへありといへば、其古き者たるを知るべし。次に、

持明院假名遣の中に動詞に關したる事あり。即ち、

一訓の下 きく・う・らう

今無の文字にて之をいへば 無き 無く 無い 無し 無うの如し。
 一、訓の下の戀はハ・ヒ・ン・ハ・ハに通ふは皆いを書く。

ならひ	ちがひ	ぬひ
習ならふ	違ちがふ	縫ぬふ
ならへ	ちがへ	ぬへ

一、え訓にてゆに通ふは皆えなり

燃	絶	冷
もゆ	たゆ	ひゆ
もえ	たえ	ひえ

等を挙げたるが、此書も假名遣を説かれたる者にて、動詞に注意せる者にあらず。と其五十音圖の五音相通といふ訓字の語尾變化を認めたるは、後輩の研究上に多少の影響なからんや。然れば、落合直澄氏は活語の發明は此書を矯矢とすといはれたりと覺ゆ。

廿四

橘成員の和字通例全書の中に、是れと同様の説あり。

侍	相	相	相
さふらひ	さふらふ	あひ	あふ
言	いひ	いはむ	あはむ(口傳にあり)

(此口傳とは何の書か悉らしくは不明なり)

端のへ五音の内多くはふに通ふ

愁へ うれふ 給へ 給ふ

又ゆに通ふ事あり

調のへ とゝのふ とゝのゆる

添へ そふ そゆる

(これにて成員は動詞の同行音のみに通ふ者なるを知らぬ事明なり)

中のえ 訓の時ゆに通ふは皆えなり(之は持明院假名遣説より取りたるか)

聞こえ きこゆる

絶え たゆる

斯くの如く、成員の説は極めて幼稚の者なり。否寧ろ動詞などの觀念は更になきなり。又、此書の中に體言用言といふ用語あり。之れも今日いふ名詞動詞の義にあらず。例へば、

思ひは體思ふは用なり、他準之古書に思ふは體にして、おもひは用なりとあれど、思ひは我にあり、思ふは人に及ぼす故に用なり。

とある如く單に物の活動し居るを現はす語といふ意なり。之は獨り成員のみならず、契沖眞淵なども其義に使用せられたり。彼の眞淵翁の語意考にも第三音を用言と名づく。即ち、扇を動かして用ゐるをわふぐといふ類といはれたるにても知らるべし。

契沖の和字正濫抄には、動詞の研究は見えぬも、元録十一年になれる正濫抄要畧に、例の假名遣より説きたる動詞の事見ゆ例へば、

老おい 萬葉十九 意伊豆久安我末といひ、日本紀には間人老註者此云方翁とあり。之れヤ・イ・ユ・エ・ヨの通なり。

嘶いばえ 和名抄以波由とあり。ゆに通ふはえなり。いばへ、いばふと書くべからず。五音同韻共に通せず。

(此五音同韻通せずとあるは成員より一段の進歩なり)

飢うゑ 推古紀に聖德太子の歌に、伊比爾惠豆の句二所あり。之れ飯に飢ての上畧なり。一心戒文に此歌を載せたるに、宇字二所共あり。即ち、はたらく時宇宇と書くべし。宇山と書くべからず。(契沖の此はたらく時はたらくは目今の動詞の事にあらず成員のいふ體川の川なり)

和歌童歌抄

此書の中に、歌の通ひといふ事にて動詞をほのめかせり。

萌しゆえ

燃しゆえ

消きゆえ

燃えて消えさえて聞えしえの假名の、

ゆるにかよふはもとえなりけり

思オモヒ

オモフ

オモハン

オモへ

願ネガヒ

ネガフ

ネガハン

ネがへ

思へども思はずとのみ思ふらし。

いはぬ思ひを、人し知らねば、

之はハヒフへホの通を知らずる歌なり。

等あり、之も假名遣の説明を主とした者なれど、今日の下二段及び四段活用之れにて明瞭なり。併も此通ひの語は今日の活きと同一義なれば、稍々動詞の説明を試みたる者といひて可なり。

落合直澄氏の説に、和歌童歌抄の著者は武陽隱士遁危子記之とのみ有りて、時代も、經歷も知られぬが、余が所持の本には、遁危子は法華宗享辨上人の事なりとあれば、

猶深く探らば其來歴を知らるべしといへり。然るに、著者が東京圖書館にて見たる本に、左の奥書あるを見受けたり。

和歌童謡抄は遁危先生初心の門弟のために述作ありしを、予他所に於て一覽せしより、縁を求めて先生に懇望し開板せしむる者也。

寶曆四年五月

東都書林 岡田屋嘉七

とあるを見れば、寶曆初年頃の作と思はる。

斯く活用言の研究は甚だ遅々として見るに足る者なかりしに、谷川士清の日本紀通證に於て始めて五十音全行に渡れる活用圖を示し、所謂動詞に語尾の變化ある事をば知らしめたり。されば、本居宣長は其功をたゞへて、士清をば語學界の猿田彦なりと賞めたり。今左に通證に載せたる活用圖を示さん。

倭語通言

遇	韻正	韻未	韻已	韻告	韻白
カ	イ	ウ	エ	オ	
キ	ク	ケ	コ		

今按倭語活用自有音韻之次第 今借態十字以發揮其義但首尾遇請之兩韻取通音

指	シ	ス	セ	ソ
立	チ	ツ	テ	ト
往	ニ	ヌ	ネ	ノ
言	ヒ	フ	ヘ	ホ
産	ミ	ム	メ	モ
悔	イ	ユ	エ	ヨ
斬	リ	ル	レ	ロ
請	キ	ク	ケ	コ

非正義也 蓋第五之十韻皆非雅言故詠歌讀書古今不用之 之自然之妙爾

日本紀通證は延享四年の著にして、加茂真淵の語意考の出でしよりは、二十二年早し。猶和訓栞大綱の中に之を説明して曰く、

凡そはたらかす和語は、皆自ら音韻の序であり、假令は、かきくけこを書くにていへば、書きといへば未定の辭也。書くといふは已定の辭也。書けといふは人に令する語也。書こといふは自ら爲るの辭也。十行皆此儀に違ふ事なし。其中にかこたなどいふ第五に當る詞は、雅語にあらず。依て古來詠歌にも、讀書にも用ゐざり

き五音の終の位なるを以てなるべし之を詠歌讀書にはかかんたんなどいへりんも又詞の終とするに能くかなへり。

手爾乎波に過去未來現在及下知あり過去は既往也未來は將來なり現在に當今也下知は命令なり例へば行きし來りしは過去の辭行かん來らんは未來の辭行く來るは現在の辭行け來れは下知の辭なるの類也。

士清の語學に關する意見は此和訓栞大綱によりて見るを得べし。加茂真淵の語意考の中にも谷川氏と同様の説あり。

加行ゆかん	行ゆき	ゆけ	ゆこ
佐行まさん	行ゆき	ませ	まそ
多行うたん	行ゆき	うて	うと
奈行いなん	行ゆき	いぬ	いの
波行いはん	行ゆき	いふ	いほ
麻行かまん	行ゆき	かむ	かも
也行おん	行ゆき	おゆ	およ

良行まらん

知る

志れ

志乃

和行すわらん

すう

すあ

也行と和行には聞へなれぬ者あるを疑ふ人あるべけれど既に老い老ゆ老よとあるからは也行に入る音なり和行も準へて知るべし。老い老ゆとあるから也行に入るべきも四段活用にあらざるを知らぬ故に甚しき牽強の論となれり。

翁は之を説明して五十音圖中第一韻を初の音と名づく。

行かん ござんなどの類其事を始めて起す言なれば自ら初に居れり。

第二韻列を體言と名づく。

かゝふり(冠) あふぎ(扇)といふ類其物と定まれる時の言なり。此音萬の言の果てに有る時は其事定まりて動かす其言既にこりて後定まるからに二に居れり。第三韻列を用言と名づく。

扇を動かして用あるをあふぐといふ類其物のわざをいふ言なり。此言事の下に有る時は動けり既に事定まりて後に動く三に居れり。

第四韻列を令言と名づく

行け 言へなどの類なり。之を言の下に用る時は、人に言ひ令する事となりぬ。言動きて令するからに、四に居れり。

第五韻列を助言と名づく

之は萬の言の下につきて其言の理を分ち、或は只に添ひて其言を助くるなれど、凡て萬の言の下にのみ付きぬれば、助言とし、且果てに居れり。

以上は語意考にある活語に對する意見なるが、谷川翁も、加茂翁も、ともに五十音の全行に渡りて五段の活用と與へたる、既に無理なれば、悔やん、据あなどの窮したる説明を取らざるを得ぬに至りぬ。殊に加茂翁が第五音を助言といはれたるは、谷川翁が第五音を俗言として味く切り扱けたるよりも一層賤劣なり。語意考は語學未開の時代とはいへ、翁の著述としては餘りに雜漠なる者なれば、春海の五十音辨誤などには、此語意考は翁の晩年に寄り、記し置かれたる者にて、考へ誤れる事も少なからざれば、世に公にすべきものにあらざりしなりと辯護せられたり。さはさりながら、本邦動詞の本體として見るべき者は、論なう四段活用の動詞にて、

五段活

加茂翁

可なり

加茂翁

(誤りなき)

上二段下二段などは其變體に屬すべき者なれば、谷川加茂兩翁が五十音の活用圖を作りて、四段活用の語尾變化を示されたるは、後學に取りて豈多少の影響なからんや、即ち木居翁の活用抄若しくは春廷翁の八衢も、此等の説明が根本となりて、漸次完全せられたりと言ひて可なり。

斯く渾沌たる語學界に於いて、いとも精確なる卓見を以て、非常の進歩を來さしめたる者は、富士谷成章とす。即ち成章は、國語に始めて單語の分類を與へて、名、裝、かざし、あゆひ、とせり。名とは今日いふ名詞の事にて、裝とは所謂動詞をいふなり。かざしは副詞、あゆひは助詞の事にて、何れも精細なる研究を遂げられたり。鈴木明の言語四種論には、裝を さまことばと はたらきことばとの二に分け、かざしとあゆひと二を合せて共に助辭とせり。

富士谷

木居

鈴木明

名

體言

なことば

裝

用言

はたらき詞

さま詞

活

かぶし
あゆひ
助辭
たすけ詞

装抄は成章の動詞の研究を載せたる者なれど、未だ稿を終へざるに、不幸にして病没せり。即ち、實兄皆川淇園の北邊倭文遺稿序文の中に、

成章在日、爲其弟子、口授倭歌所用辭類之釋義、作三具抄。一曰挿頭、挿頭者頭飾也。以明助辭施于語頭者、故以爲名。此二抄皆已梓行。三曰粧、粧者身飾也。以凡百動用諸名辭義、此於前二物猶如有其身故、以爲名。而此未能成稿而歿。二書已行、而人惜其一之未備焉。

とあるにて能く知らるべし。されど、幸にあゆひ抄の中に装圖を載せられたれば、成章の動詞に關する意見は、容ほ之にて窺ふ事を得べし。之に依りて見れば、四段中二段下二段一段、變格しく活など、悉く一例を示されたり。義門法師の山口菜にも其功を稱して、

成章のあゆひ抄も、かぶし抄も、凡ていとよき書にて、彼の八衢も素之を働へる者ぞと見ゆめりと、人の常にいふも強言ならじ。又装抄といふ者ありけなれど、未見

たる事なし。されど、あゆひ抄の中に装の大むねとて、何やくれやといひ、夫が圖どもを見るに、實に八衢の其書に基きけんと思はれて、其功いと尊し云々。後に破天荒の著と呼ばれたる春庭の八衢も、富士谷の説に基きたる者なり。

装圖

事								本
思	打	見	得	寢	爲	來	居	末
おも	う	み	う	ぬ	す	く	う	靡引
ふ	つ							往
		ル	ル	ル	ル	ル		目
ひ	ち	み	え	ね	し	き	ゐ	來
へ	て	み	え	ね	せ	こ	ゐ	伏靡
ほは	た	み	え	な	せ	こ		目伏
		レ	レ	レ	レ	レ		本立
有末無靡								無末無靡
無末有靡								

活語

裝							
狀							
舖	芝	在	孔	越	恨	落	捨
戀	早	遙	有	こ	うら	ふ	す
こひ	はや	なり	あり	ゆ	む	つ	つ
し	し	る	る	ル	ル	ル	ル
き	き	り	り	え	み	ち	て
く	く	れ	れ	え	み	ち	て
		ら	ら	やえ	み	とち	て
				レ	レ	レ	レ
け	け						
か	か						
有末有靡		有末有引		有末有靡			

（裝抄の本とは語根の義にして末とは語尾即ち動詞の終止言引。靡は上下二段變格などの「レ」の活
 きなひ往は過去の事にて連言言なり。目は目前の事にて連言言ないひ。來は未來の事にて將然言
 靡伏は現今の已然言なり。）

猶かざし抄に歌の解剖あれば試みに擧げむ。

かくしつゝとにもかくにもながらへて

君が八千代に逢ふよしもがな

脚

挿脚 各裝脚名脚裝脚
 いつとても月みぬ秋はなきものを

挿脚 挿脚名脚裝脚
 わきて今宵のめづらしきかな

御國詞活用抄

此書は本居宣長の著にして、鈴屋翁略年譜には寛政十二年の作とあれど、小田清雄氏の考證せるには、左の奥書を引きて天明二年なりとあり。

中村檜次郎が藏せる本は、元は京人城戸千楯のなりしが、其奥書に、天明二年以田中大人書寫之、文化甲子冬霜月以鈴木朗之本寫終。

果して天明二年とせば、富士谷のあゆひ抄の著と程遠からぬ年代といふべし。此活用抄は凡百の動詞を二十七會に別け、每會の終りに俗語を出して初學の便にせられたり、即ち二十七會とは、

- (一) か き く け
- (二) さ し す せ
- (三) た ち つ て
- (四) は な ひ に ふ ぬ へ ね
- (五) ま み ひ め
- (六) ら ひ る れ
- (七) け く くる
- (八) せ す する

(九)	て	つ	つる	(十)	ね	ぬ	ぬる
(八)	へ	ふ	ふる	(九)	め	む	むる
(七)	え	ゆ	ゆる	(八)	れ	る	るゝ
(六)	ゑ	う	うる	(七)	き	く	くる
(五)	ち	つ	つる	(六)	に	ぬ	ぬる
(四)	ひ	ふ	ふる	(五)	み	む	むる
(三)	い	え	ゆる	(四)	り	る	るゝ
(二)	え	う	うる	(三)	う	うる	
(一)	い	いる		(二)	ま	ま	ま
	し	しき		(一)	雑	き	く

こは素より活用語の大體を示されたるのみにて其精しき説は知られぬど、紐鏡などの説と考へ合すれば、兎にも角にも、四段上下二段變格等の活用を認められたる者の如く、又第五の音は、凡て萬の言葉に活用なし、第五音に活ら加していふ者は悉く轉化の俗言なりといひて、谷川翁の説を贊せられたり。春庭の詞の八衢は、畢竟此

活用抄を完成せられたるに過ぎず。

されど、本居翁も活語の智識は餘り明確ならざりしと見え、儘誤謬多し、例へば寶曆十三年に成れる石上私淑言に東は體にて、東ぬは用なり。此ぬはなぬぬと活きて、東なん東ぬなどと成るといはれたるは、東ぬの下二段活用たるを悟らざる、取も直さず語意考の誤りを再演せる者にあらずや。又古今集遠鏡に「名にめてゝおれるばかりぞ女郎花」といふ歌のおれるは、馬よりありたるなりとあるは、下りの上二段活用にて下れるとは活かぬを知らざる誤りなり。是にて其明確ならざりしを覺りぬべし。

(附言)本居翁の著玉勝間八の巻に、富士谷成章の著書を読み、其語學上の智識深きに驚ける文あり。玉勝間は寛政十一年に出でたる者にて、何時頃に富士谷の著書を讀まれたるかは判然せねども、本居翁の語學説は富士谷の學説に負ふ處ありたるは事實なり。

詞の八衢 動詞研究史上に特筆大書すべきは、本居春庭の文化三年に著はせる此詞の八衢二卷なりとす。實に我國の活語の法則は、春庭と、義門とによりて全く大成

せりといふべし。今八衢の大畧をいはんに、

活語のいと多くある中に、四種の活き最も多し。次にはし、しき、しく、又し、きく、と活
く詞なれど、こは只加行のみの活きにて、其餘の行にかく活く詞なければ、今は四
種の活用に付きて述ふべし。所謂四種の活きとは四段の活一段の活、中二段の活
き、下二段の活きの四なり。

四段活とは、かきくけとやうに、第一の音より四の音まで活くをいふ。此四段活ア
ヤナリ^レの四行になし、

一段活とは、ききるきれなど、第二の音一段のみに活くをいふ。ルレ^レは言を添
へて活をなせるにて、其行の音にはかゝはらざるなり。一段活はサタヤラ^レの四行
にはなし。

中二段の活とは、きくくるくれと、第二第三の音二段に活きて、ルレ^レの添はりた
るもの、此活きアサナ^レの三行になし。

下二段活とは、くるくれけと活き、第三第四の音二段に、ルレ^レを添へたるにて、五十
音圖中十行悉くあり、以上を四種の活といふ。

又、此四種の活の同類にて、僅に活きさまの異なるあり、其をかりに變格と名づ
けていふべし。

四種活の例

四段活

飽か き く け

一段活

射し り りる いれ

中二段活

起き き く くる くれ

下二段活

得え え う りる うれ

(原本には各行の活きを示せるも、煩はしければ、こゝには其一例を挙げたり。)

更に春庭は此活用を受くる、手爾乎波を舉げて、

一音 二音 三音 四音 五音

ず て つゝ めり かな ば
 て けり き らん まて ども
 じ けむ なば べきに ど
 ぬ つる ぬる らしを
 む し しかと より
 まし とも

(千附平波の悉くは擧げずといへり)

變格活用

加行來こ き く くる くれ
 佐行爲せ し す する すれ
 奈行死な に ぬ ぬる ぬれ(ぬ)
 往な に ぬ ぬる ぬれ(ぬ)

春庭の活用圖に、良行變格なし。されど、春庭は決して良行變格に氣の付かざるに
あらず、只一種の特例として擧げたり。即ち、有居の二ツは良行四段活と僅に異な

り。凡て四段活の第三音くすつふむるに切る詞と連體段とを兼ねたれば有ると
 有るとも、居ると、居るとも等いふべき格なるを、此二つの言のみ、有りと有りと
 居りと居りとともと受けて、切るゝ處にも有り、居りといふ例なり、其他めりらむふ
 しらし等の助辭を受くるは、凡て四段活と異なる事なし。一種の特例とすべし。と
 論ぜられたるは、明かに良行變格を認めたるなり。決して或る論者の如く、八衢に
 良行變格なしとのみ單にいふべからず。

(變格活用の中に良行を加へたるは、義門の玉の緒、標分よりなり)

只此八衢には今日の所謂九種の活用の中、下一段活用のみはなし。之は春庭は古事
 記、日本紀等に基きて、くゑくうと活く下二段活と見たるにて、彼れが如く古言を基
 礎とせる日本語法に於ては、決して謂なき説にはあざりけり。只八衢に於て飽か
 ず思はるゝは、形狀言の活き様を示せるのみにて、其精しき研究の見えぬ事どもな
 り。春庭も之は別に著はすべしといはれたれば、後日に著作する志なりけんも、遂に
 世に出でざりしは、遺憾なり。兎も角も八衢の研究は實に立派なる者にて、不朽の功
 といふべく、今日に至るまで、翁の命名せる稱號を墨守して、四段活といひ、上下二段

加行變格など稱するを見ても、如何に八衢が後世の語學界に貢獻する處大なりしかを知るに足らむ。

本居宜長翁一度玉緒に於て、係結三轉の法則を説き、春庭出で、八衢を著はし、活語の法則を定められてより、世人漸く語法の尊ぶべきを知り、之に研鑽の勞を取る者次第に多かりき。是に於て今日の言語學者といふ如き、八衢學者なる一種の異稱を見るに至れり。此八衢に對する著述は、

- 八衢捷徑 富樫廣蔭著
- 八衢補翼 足代弘訓著
- 八衢大畧 同人著
- 八衢補遺 中島廣足著
- 八衢附考 黒川春村著
- 八衢補正 岡本保光著
- 語學捷徑 鈴木重胤著

(鈴木重胤の語學捷徑は富樫廣蔭の八衢捷徑の原本を門人なる山口敏樹が借寫せるを得て、之に己

が名を署して世に出したる者なりとぞ。)

詞の通路(三卷) 是は春庭が詞の自他に就きて論じたる者にて、文政十一年に世に出でたり。是より先き、言語に自他の別あるをいはれたる者なきにあらざれど、何れも幼稚の者にして考見の價值なき者のみなりき。此の通路出づるに及びて、自他の研究見るべき者となれるにて、近年までも多くの語學者之を金科玉條として仰げらるなり。即ち自他とは、

- 一、自ら然する詞
- 二、物を然する詞
- 三、他に然する詞
- 四、他に然さする詞
- 五、自ら然せらるゝ詞
- 六、他に然せらるゝ詞

所謂之を自他の六格と唱へ、之に各例語を擧げて一表に作り、概括的説明を取られたり。而して更に又、自他の分るゝ要素を、

第一、同じ行にてわかるゝ者
 第二、佐行に移りてわかるゝ者
 第三、羅行にうつりてわかるゝ者

どの三種となし、其轉り別るゝ方法を詳説せり。中卷には詞の兼用、及び延約を説き下卷に係結法を論じ、最後に後進者をしてたどり易からしめん爲めに、八衢研究の順序を載せたり。今日の如く文法學の進歩せる世より之を見れば、如何はしきふしもなきにあらざれど、去りながら徳川時代に於て、自他に關する説明は之れ以上を出でざりしなり。以上に述べし如く、活語の研究は春庭に至りて略ぼ動かすべからざる者になりしが、其後若狹の義門法師出づるに及んで、更に精細に、宜長、春庭等の先輩の説の誤れるを正し、足らざるを補ひて、大體に於て成功の域に進ましめたり。左に義門が語法に關する著書を擧ぐれば、

- 山口葵三(冊) 文政三年
- さしでの礎(一冊) 文政三年
- 磯洲崎(一冊) 同 年

友鏡(一冊) 文政五年
 心を輕重義(二冊) 文政十年
 玉緒線分(五冊) 天保二年
 活語雜話(三冊) 天保四年
 活語指南(二冊) 天保十一年
 和語說畧圖(一冊) 天保十六年

等ありて、是等は重に活語に關する研究にして、義門は全力を活語の研究に盡したりと云も、過言にあらざるなり。今是等の著書に就きて、一々其學說を紹介せんは甚だ煩しき事なれば、夫等は他日に譲りて、只爰に一言すべきは、此頃までも堂々たる國學者間にも、まゝ動詞の研究などはさまで重要視せられず、却て假名遣法を尊ばれたる者にて、彼の有名なる清水濱臣の如きも、京都にある時、義門と活語と假名遣法との價值を論ぜられたる事あり。以て一般を窺ふべきにあらざや、又往々動詞を論ずる人もなきにしもあらざりしも、縣居翁の語意考などの學說を奉じて八衢の説も多く擧げざりき。されば、義門の山口葵にも之を憤慨して、

語意考に五十音の行りくゝに渡りて初體用令助といへる事はいと悪しき説なるに所謂八衢に四種の活きとて著はせるは彼の愚さを改めたる者と見ゆ然るに近き頃又此八衢を見ながらも五十音の行りくゝに悉く活く者なるを四段中二段下二段に活くなどは却りて後世の訛言なりなど唱ふる者あるは憂たき業なり云々。

とあり斯く頑迷の徒の多き晦蒙の時に當り是等を一々説破して終始活語の研究は忽にすべき者にあらぬを鼓吹せられて其向ふ處を定められたる功は實に大なりといはざるべからず。

其他義門は玉の緒にゐる三轉説をば五轉とし第一段を將然言第二段を連用言第三段を裁斷言第四段を續體言第五段を已然言と定められたり今日より見れば此稱呼は不適當の者なれど今日に現はるゝ文典書に至るまで多く此呼稱を用ゐて殆ど學界の術語となれりしは以て其説の一般に用ゐられたるを知るに足る實に義門は語法學に於けるオーソリチーなりといふべし。

言語四種論 鈴木朗の著にして極めて簡畧に解説せられたる者なれど凡て要領

を得て初學者の爲めに有益の書といふべし。先づ詞に四種の別ありとて一體言二作事の詞三形狀の詞四テニヲハとして一々其區別を示され用例を擧げて解説せられたり其説に曰く、

凡テ言ニ體用ノ別アリ。體トハ動カヌ言ヲイヒ用トハ活クヲ云フ其體語ニ本ヨリ體語ナルト用ノ體ニナレトアリイト上代ニハ體語多クテ用語少カリシヲ世々ニ人ノ言語ノ多クナリ行クマヽニ用語ノ用別甚多キナリ。

體ノ詞

體ノ詞ヲニニ別レバ有形無形トアレド凡テ物ニテモ事ニテモ形狀ニテモ何ニテモ一方ニ定メテ指シ呼ブ名目ノ詞ハ皆是レナリ。

用ノ詞

用ノ詞モ形狀ト作用トアリ之ハ語尾ノ切レ居ワリタル文字ノイノ韻ナルトウノ韻ナルトノ差別ナリ即チイノ韻ナルハ形狀ヲイヘル言ニテ高シ卑シ善キナドナリ又有りモ形狀ナリ往クリ遠レリナドノリハ有リノ省畧ナリ故ニシリ文字ニテ止マル詞ハ皆形狀ナリ第三ノ音ウクスツヌニテ止マルハ皆作用ナリ。

テニヲハ

テニヲハ、漢土ニテハ、語聲、又、語辭、又、助辭、又、發語辭ナドイヘル皆當レリ。體作用形
 狀ノ三種ノ詞ト、此テニヲハト對ヘ見ルニ、三種ノ詞ハ指ス所アリ。テニヲハハ
 サス所ナシ、三種ハ詞ニシテ、テニヲハハ聲ナリ。三種ノ語ハ玉ノ如ク、テニヲハハ
 之ヲ繋グル緒ノ如シ。即チ獨立ニ現ハル、助辭、詞ノ先ニ現ハル助辭、詞ノ中間ニ
 アル助辭、詞ノ跡ヲ受クトムル助辭、活動ノ終リニ付ク助辭、附クニハアラテ跡ヲ
 受ケ、又中間モ切レモ續キモシテ働ク助辭ノ六種トシテ其用例ヲ舉ゲタリ。
 契沖の正濫抄にせよ、木居の玉緒にせよ、春庭の入衢にせよ、義門の著書にせよ、卓見
 は卓見なれど、何れも其局部ノ研究にして、日本語法全體に渡りたる者にあら
 ざりしが、鈴木の四種論は稍全般に渡りての研究といふべし。

此日本語法全體をば、更に西洋文典に範りて決解し、一新機軸を出されたるは、天保
 二年に成れる、鶴峯戊申の語學新書なりとす。此書には先づ凡ての品辭を九種に分
 ちて、

- 一、實體言
- 二、虛體言
- 三、代名言
- 四、連體言
- 五、活用言
- 六、形容言
- 七、接續言

八、指示言 九、感動言

と分類し、更に活用言を九法として、

直說法(鳴く) 許可法(鳴くべし) 使令法(鳴け)

不定法(鳴かん) 疑問法(鳴くか) 不無法(鳴くなり)

不有法(鳴かず) 附說法(鳴けば) 第二附說法(鳴くとも)

とせられたり、是は全く蘭文典によりたる者にて、從來の國語學者の未だ言はざる
 處の者なれど、鶴峯は悲しいかな、國語法の研究はさまで深遠ならざりしと見え、附
 會の説多く、爲めに此新説も餘り多くの國語學者の耳を傾けしめざりき。

(語學新書より少し後れて某の譯せられたる和蘭文典といふ書は語學新書より見るべき者ならん)

其他此時代になれる、

- 活語新論 井上淑蔭著
- 日本語格全圖 堀秀成著
- 用言變格例 鹿持雅澄著
- 活語初聚 長野義言著

天言活用圖 海野幸典著
 形臥言入欄大意 榎田直助著
 活語活法活理抄 野々口隆正著
 など幾多あれど、皆春庭義門の説を摺拾したる者に過ぎず。

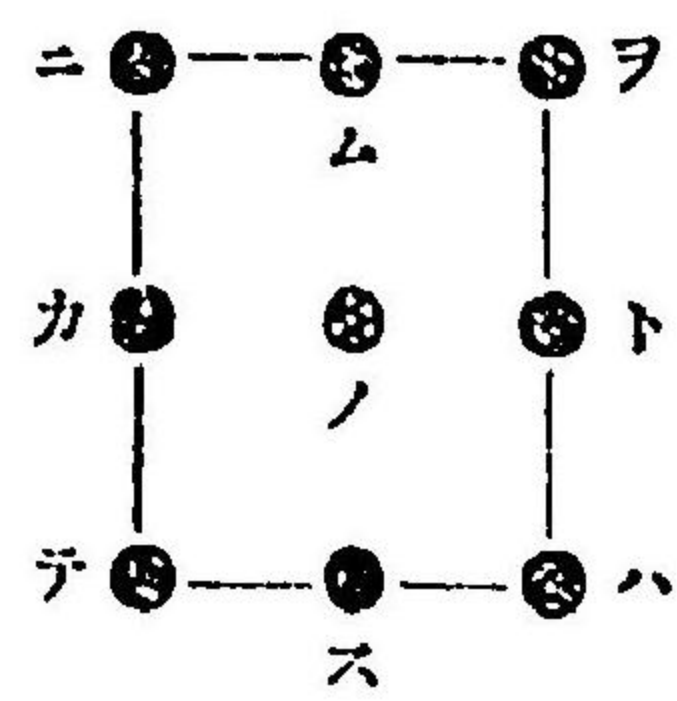
手爾乎波

手爾乎波の名義につきては、宗家の著といふ手爾波大概抄にては波は出似葉と書きて、草木の葉を出すを見て其木其葉と知るが如しとあれど、取るにも足らぬ妄説なり。手爾乎波の名義は漢籍のヲト點より來りたる者なり。左に梅井道敏の綱引網の説を舉げむ。

近代手爾波の諸注にてはは出似葉と書けり。例へば草木葉を出すを見て、其木其草と知るが如しといへり。之れ全く好士の言ひ出せる僻事なり。又或説にてはをの四字は大底物を断ていふ肝要の文字なるが故に、此四字を以て名づくるなるべし。助字に焉哉乎也をいふが如し。今案ずるに吾朝の先儒ヲト點とて、文字の傍に平上去入の點の如く附る事有し。近來絶て是を用ることなければ、今猶其點のやうを傳へたり。左に悉るす。

此點の四隅を見るに、テニヲハの四字なり。手爾乎波は是より起れる歟。然るに古來てにをのなどを沙汰する事を聞かず。唯詞にまかせて言出づるまゝに、自然と

手爾乎波は有るなり。八雲御抄の用意部に、少々書しるさせ給へり。又定家の大概抄といふ書に、宗祇宵柏の奥書を加へて、世に秘藏の書として持傳へたるあり。此書は定家卿の述作の目錄にも見え、偽書たる事顯然たり。此書にやの字十品あり云々。此第一の不審なりてにをけに豫め名目を立ていはん事、古人の教とは見え、三光院殿幽齋より哉に三様ありなどの給へるにや。夫れより以來數品の名目を出せる者多し云々。



とあるぞ正しかるべき。

抑も日本語は所謂漆着語屬にて、手爾乎波の接續によりて種々の意義を現はすからに、此助辭の使ひ方は尤も必要の問題なれば、古くより歌學者間には研究せられて、之に關する著書なども見えたり。即ち基俊の悦目抄、順徳院の著はし給へる八雲御抄を始め、此頃に見はれたる所謂諸家の髓、腦なる者には、多少之等の意見をほめかせり。されど、手爾乎波専門の書といふべきは、手爾波大概抄といふ者ならむ。此書は定家卿が其子爲家の爲めに誦記の便にとて作りし由いひ傳ふれど、畢竟偽書

なりとの事なり。併しながら宗祇が此大概抄の抄を作り居れば、決して近世に生れたる書にはあらざる如し。次に、

姉小路手爾乎波抄といふ者十三卷あり。此書は何人の作なるか知らねど、元龜元年九月の源政通、元和八年の鳥丸光廣の奥書も見ゆれば、是又古き者といふべし。其中に十三ヶ條の秘傳あり。曰く、

凡そ大和歌は言の葉もて色見えぬ心の種を述べはつる事なれば、手爾波を以て肝要とす。されば至りたる相傳なれば、決して心の外に漏すべからず。可秘々。

第一、接ね手爾波の事

第二、そといふ事 ぞといへば五音の中第三音にて抑

第三、こそといふ事 こそといへば第四音にて留る

第四、やの字の事

第五、かの字の事

第六、かけといふ手爾波の事

第七、をといふ字の事

第八かなを休むる事

第九かなを略する事

第十同手爾波を一種の中に數多置く事

第十一哉といふ手爾波の事

第十二ころど留まる事

第十三にてといふ手爾波の事

などに分類して、少しづつ例などを擧げたり。されど極めて幼稚の者といふべし。此頃、手爾波を論じたる飛鳥井家和歌式といふ書あり。其説く處、姉小路式に大同小異なれば、姉小路式によりて作りたる者なるべし。次に細川幽齋の春樹顯秘抄(二卷)あり。之は定家の大概抄と、姉小路式とを混合して作られたる者なり。此顯秘抄を後に有賀長伯の増補せられたる顯秘抄増補あり。元祿の頃に出でたる歌道垣根の梅といふ書にも手爾を波の條あり。曰く、

- 一、撥てに波の事
- 二、押へてはぬる事
- 三、ぞといふ事
- 四、心を入るべき手爾をば

五、ぞかよ

六、こそといふ事

七、やの字の事

八、歌のかなの事

などに論ぜるも、要するに姉小路式に據りたる者なるべし。

和歌八重垣(七卷) 有賀長伯の元祿十三年に著はされたる者にて、歌學者の爲めに手爾波を教へたる書なり。長伯の説は、八雲御抄に據りたる者なれど、さすがに和歌に堪能の人として、其説く處精細なり。一例をいへば、ぞといふ辭を六條に分けて、

- 一、ぞの字の止に様々あり
- 二、ぞとやと通へる事
- 三、ぞといふべき處をのと延べていふ事
- 四、言ひかけて断りたるぞあり
- 五、疑のぞ
- 六、下知のぞ

として之に一々證歌を擧げて説明せられたり。
詞の秋草(四卷) 梅井道敏の著にて、前後兩編あり。前編を手爾波網引網といひ、後編

を●脚●の●す●が●き●とい●ふ●共●に●明●和●七●年●頃●に●成●れ●り●て●に●は●の●係●結●法●を●説●か●れ●た●り●
けり ける けれ
めり める めれ

など、今日のいふ助動詞の事見えたり。本居翁の係結三轉説も之等よりや出でけむ
伊勢貞丈の安齋叢書の中にも助辭の事見ゆ。即ち現在過去未來疑下知願などの名
目を立てたれど、素より専門學者の説にあらざれば、精からざる處あり。小澤蘆菴の
振分髮の説も貞丈の似寄りたれど、貞丈よりも猶幼稚なり。

手爾平波の研究に於て、脚結抄の説稍見るべし。脚結抄は安永二年に富士谷成章の
手によりて作られたり。即ち助辭を五屬十九家六倫十二身八隊に分類して、

五屬

(咏)や、(疑)や、か、(願)ばや、もか、(詭)よ、てよ、や、ぬ、なむ、(禁)な
そ、な、ゆめ、
十九家
そ、を、はも、に、と、し、の、へ、ら、のみ、だに、より、なむ、こと、も

て、かは、ながら、がてら、

六倫

(得倫)べし、べみ、(不倫)ず、じ、ぬ、(將倫)む、め、まし、(有倫)あり、たり、
なり、(去倫)ぬ、(き倫)き、けり、
十二身

てし、めり、なし、ゆく、あふ、やう、らぬ、る、らる、令、爲、如、

八隊
み、く、け、くし、なべ、もの、はた、がて、

など、して其用例を挙げたれど、餘りに奇名にて却て初學の者には悟り易からず。
徳川時代を通じて手爾平波の研究に於て、本居翁の紐鏡程價值ある者はあらず。此
書は係結三段の呼應を説きたる者にて、先づ係を一段はも、徒、二段ぞの、や何、三段こ
その三種に分ち、此係を受くる結辭にも又一定の法則ありて亂るべからずとして、
三轉四十三に區分して説明せられたり。彼の有名なる詞玉緒も畢竟此紐鏡の説を
詳解して、證歌を擧げて手爾平波の意義を説明したる者に過ぎず。中には助動詞と

動詞との混同なども見ゆれど、兎に角手爾波研究上には破天荒の著書にして、其後の學者皆之を遵奉せり、此玉緒を更に訂正せられたるは、

- 玉緒線分 (五冊) 東條義門著
- 玉緒延約 (二冊) 幻 裡菴著
- 玉緒末分備 (三冊) 長野義言著
- 玉緒補遺 (六冊) 中島廣足著
- 手爾波童訓 (二冊) 橘 守部著
- 詞玉緒頭註 (一冊) 權田直助著
- 玉緒變格辨 (一冊) 黒川眞頼著

など、何れも参考とすべき者なり。

殿村常久のかたばみ草(二冊)は紐鏡と八衝とを合併して圖表に作りたる者、次に萩原廣道の手爾波を係結辨も紐鏡によりて古歌を引證して手爾波を論ぜり、中島廣足の片糸(二冊)は助動詞のつるぬるの二の區分を説かれたる者、又鈴木朗の活語斷續譜の中にも活語の下に現はるゝ手爾波の斷續によりて、活用の意に變

化あるを説き、黒澤翁滿の言靈のまるべ、高橋殘夢の言靈の宿などにも、手爾波の研究見ゆれど、何れも木居翁の説を祖述せる者にて、見るべきの價なし。

斯く玉緒全盛の中に於て、鶴峯戊申の蘭文典に則りて作られたる語學新書は風變りの者にて、手爾波を格の上より研究せられたる斬新の説あり。

- 一、能主格 係辭と結辭
- 二、所生格 體言と體言との間にあるのが
- 三、所與格 に、と、へ、
- 四、所役格 を、
- 五、所稱格 より、から、ゆゑ、
- 六、所呼格 よや、やよ、いで、
- 七、現在格 めり、らん、べき、
- 八、過去格 て、けり、つ、ま、
- 九、未來格 ずで、じ、ぬ、ん、なむ、

などにて、今日より見れば不完全の者ながら、外國文典に當てはめて、一の纏まりた

こは昌泰年中に僧昌住なる者の撰びし者にて、我國の字書の始めと云ふべき者なり。初めに漢文にて書ける序あり。是れによれば、寛平四年、夏中を以て草案既に竟る。號して新撰字鏡といふ。然りしより以後も筆幹を捨てず、尙見得るに從ひて拾集輟むなし。よつて昌泰年中、玉編及び切韻を得たるを以て私記脱泄の字を摺ひ加へて、更に花麗を増し、又小學編の字及び本草の文字を撰入して十二卷となすとありて、天部、日部、月部、肉部などに分類して文字を類從せり。今一例を擧げんに、

溪 芥芥反、湖也、澁也、火爾。

憚 丁且反、去驚也、畏也、難也、勞也、波波加留。

などの如し。

此十二卷の全本は天治本と唱へて世に稀なる由なり。多く傳ふる處は二卷のものなり。此字鏡は江戸の村田春海が京都の繪草紙屋にてふと見當りて購ひ得たる由にて、掛取魚彦の古言梯を著はす時に此字鏡が非常に参考になりたりしと云ふ。小中村清矩翁この書につきて、左の如くいはれたり。

此原本もと攝津國なる岸忠兵衛といふ人の藏本なりしが、京都なる鈴鹿連胤氏

の影寫して秘藏したるを、嘉永中、江戸の黒川春村、木村正辭の兩氏懇請して轉寫したるのみなり。

次は倭名類聚鈔(二十卷)

之は源順が延長年中、勤子内親王の命を受けて撰みたるものにて、天地、歲時、鬼神、人倫などより草木虫豸に至るまで、四十部、二百六十八門に分ちて倭名を志るし、文字の出處を記されたる者にして、専ら詠歌の爲めに作れる者と思はる。寫本にて行はるゝ十卷本は、作者の眞物なれど、印本の廿卷本は後人の増補したる者なりと云ふ。併し類聚名義抄や、伊呂波字類抄などに此廿卷本を引用したれば、近時の人の増補せるものにはあるまじ。

本居翁の玉勝間にて倭名鈔は諸の漢籍を引出て、物の漢名を記せるなれば、和名鈔ならて漢名鈔なりといはれたり。倭名鈔は文政十年に、狩谷掖齋の注したる箋註和名鈔十卷ありて、考證精細の者なれば、之につきて見るをよしとす。其他の者には、

箋訓和名鈔訓纂 (二卷)

森立之著

和名鈔諸國郡郷考(十五卷)

富永春部著

和名鈔類字

(二卷)

小山田與清著

和名鈔地名類字

(三卷)

同人著

和名鈔鄉名索引

(一卷)

伴信友著

類聚名義抄(寫本十一卷)

仙覺の萬葉集註には、かく記したるも、塵袋には三寶名義抄、瑤囊抄には三寶字類抄といへり。こは此書、佛法僧の三昧に分ちたればならんか。作者は管原是善卿といひ傳ふれど確ならず。然れども假名遣法の亂れざるを見れば、餘程古き者と見えたり。此書は書を分けて、字訓を片假名にて記せり。

例へば、

仁、音人、キミ、ナムヂ、ヒト、メグム、ムツマシ、

ヨシ、ヨロコブ、ユルス、シノブ、

などの如く、後世の字書に片假名を以て字訓を註したる祖書ともいふべからん。

此書は文化七年に伴信友が京都の護國寺にて建長の古本を寫したるが始めにて、夫れより諸方に傳はりたりと云ふ。

平他字類抄(寫本十卷)

之も天象地儀動物植物などと類を分ちて部毎に平聲と他聲とを分ちて、字と訓とを記せる者、或書の奥書に、

嘉慶二年十一月廿三日、於笠取之服藥所爲後見如形書寫畢。執筆 釋加院實守

とありといふ事、桂林漫録に見ゆ。

色葉字類抄(寫本十卷)

治承年中、内膳橘忠兼の著はせる色葉字類抄三卷有りし者を後人の増加して十卷とせり。題號の如く伊呂波の順序を以て言詞の文字を記し、天象地儀植物動物人倫人昧飲食雜物光彩方角重點蟲字等に分類して、其語例を挙げたるものにて、即ち辭書なり。彼の徳川時代に現はれたる節用集は皆之に倣ひたる者といふべし。三卷の原本は天保年中に黒川春村氏の始めて購ひ得たりといふ事にて、今碩鼠漫筆の中にある春村氏の考證を左に舉げむ。

色葉字類抄とは世俗字類抄として上下二卷に編みたりし書也。天養久安の頃なり。けり。猶年を経て増加しつゝ、養和に至りて三卷となり。標題も色葉と更へたり。其

後更に増加したるは今ある十卷本なり。

世俗字類抄は續群書類従の雜部に收められたれば、原書の傳來も知れ難けれど、全部の趣き色葉と等しく只名物の頁數少なきのみ違ひなれば、之其原本なる事疑なし。まかのみならず、一卷の下に、伊呂波之終り之を一成すとあり。色葉と名つくべき非なり。三卷の色葉字類抄の序は左の如し。

叙曰漢家以音悟義。本朝就訓詳言。而文字且千。而訓解非一。今揚色葉之一字。爲汨條之初言。凡四十七篇。分爲兩卷。篇中勸部。爲令見者不勞。昨也。字下付訓。爲令愚者可指掌也。

後の十卷本は洞院の左大臣實憑公の増補にはあらずやと思はる。康正長録頃の人、野宮黃門定基の平家物語考證第一の白山の註に洞院家の色葉字類抄と引けり云々。

下學集(二卷)

自序に文安元年東麓破納とあれば、是書は叡山東坂本の僧の手になりたる者と見ゆ。天地時節神祇など十八門に分ちて字義を註し、傍に訓を加へて専ら學生の爲

めに用を爲したる者と見えたり。下學而上達すといふ意より題號に取れるものなり。然れども中には随分附會の説多し。

眞字下學集(二卷)

増補下學集(六卷)

山脇道圓著

など徳川の世に作られたるは皆此下學集に則れるなり。其他古きものにては本草和名大同類聚方和玉編などあれど、餘り價值ある程の者ならず。元龜二年に元龜字藪なども刊行せられたれど世に傳はらず。

節川集

節用の二字は論語の學而篇より取れるなり。日用の字を色葉に分ちて天地門時候門人倫門など十三門に部立して、眞字を以て之を記し、簡單なる註釋を加へて世俗日用の便をなしたる者なり。此作者は虎關禪師と云ひ、或は舟橋環翠軒ともいひ、安齋隨筆には玄惠なりとも書きたれど確かならず。尾崎の群書一覽には予が藏する處の古本には明應五年五月三日と書いて花押ありと見えれば、以て大方の著作の時代は推知せらるべし。又南都の饅頭屋宗二の作れる節川集をば、饅頭屋本とて節

用集の中にては先づ一番よき者なり。

此節用集は俗人には甚だ便利のものなれば、徳川時代に至りて何々節用集と名づけて刊行せられたる者甚だ多し。其中に慶長二年の活字本にて易林の名あるもの古木なれど、饅頭本に比すれば餘程詞も増加して良書とす。又横島昭武の著はしたる合類節用集(十卷)は元祿年中に刊行せる者にて、節用集の中には尤も上乘の者なれど、惜いかな原本の首卷は火災にかゝりて傳らず。
倭爾雅(八卷)

貝原好古が支那の爾雅にならひて、天文・地理・歳時・居處・神祇・人倫より菜蔬草木等に至るまで、二十二門に分ちて、各異名を記し、古來字に點畫を誤り、訓を誤る者などを正して、童蒙の爲めに訓詁を専らとして作られたるものにて、元祿二年に世に出てたり。又貝原益軒の著に日本釋名(五卷)といふ者あり。之は重に言葉の語源を研究したる者にて、随分附會の説あり。素は支那劉熙の釋名に倣ひて作れるものなりといふ。今益軒の語源を説きたる心得を擧げんに。

一、和語の上代よりある者に向て、支那語を以て説くはよろしからず。

二、近代の賤しき俗語を以て古代の語を解くはよろしからず。

三、母語を以て子語を説解すべし。子語を以て母語を解くべからず。

四、説明し難きは其疑のまゝ止むべし。

五、古語を説くには安く質素に説くべし。

六、支那音をとりて日本語としたる中には、轉音多きを知らざるべからず。例へば

ふみはふん(文) せにはせん(錢)

七、和語の訓は一にして意の異なる者あり。之を研究せざるべからず。例へば

なる 成 生 ひ 日 火

八、和語は連語多し。之れを知るべし。

二日の日 つくばねのみね

九、和語には清濁相通する事ある故に、清を以て濁を説くも妨げなき場合あり。

是等は益軒が語源を説くの方針なるが、最後に和語を説くは恰も謎を説くが如しと云はれたり。夫故に白石などは此を攻撃せられたり。

東雅(二十卷寫本)

東雅は新井白石が六十一歳の時著はされたるものにて、天文・歳時より虫豸に至るまで二十部に部類し、名詞の語源的解釋を試みられたる辭書なり。先づ其序論に於て、天下の語には古語あり、近語あり、方言あり、雅言あり、俗言あれば、先づ之を知らざるべからずと論じ、而して語源を取調ぶるには、舊事記、古事記、日本紀、姓氏錄、萬葉集等の古書に求め、猶之れにもれたるは、類を推し、例に倣ひて、其義を求むべく、解すべからぬは強ひて説をつくるべからずといひ、更に

言語を論ずるには、須らく世を論ずべしとて

古書の言語にも、近古の差別あり

三韓語の輸入

漢字の日本語に及ぼせる影響

梵語及び宋元の音の輸入

近世に於て西南洋の蕃語の輸入

等によりて日本語の變化ありしを論じ、一々名詞の語源を旋索せられたり。かゝる學説の甚だ幼稚なる時代なれば、今日より見れば附會の説も多かれど、其當時に

於ては至難の事といはざるを得ず。殊に此著述の當時は、白石は第宅も取上げられ、非常の困難の時なりしなり。東雅の中に、

此書の作丁酉の夏にあり、時に海上に寓して共に語るべきなし。舊聞を綴集し、筆に從ひて編を成し、只一篋の書あるのみにして、校訂に便すべき者なし云々。

と書けり。斯く海上に寓する程の大困厄の中にありて、悠々著作に従事して學問に忠實なる、眞に感歎すべきなり。

漢字和訓(八卷)

こは井澤長秀の著にて古事記、日本紀、古語拾遺等の古書の二字三字、四字、五字の熟語に和訓を施したるもの。

和訓類林(七卷)

こは奥沖の門人なる海北若冲の著はせる者にて、古事記、六國史、和名抄、萬葉集を始め、遊仙窟、五經文選の類にある訓をば伊呂波分にて見易くしたるもの。卷末に和訓指掌一卷を附録として添へらる。

和訓栞

谷川士清の和訓栞は、若冲の和訓類林を模範として作りたる者にて、前中後の三編に分たれ、前編は四十五卷、中編は三十卷、後編は十八卷なり。五十音順に言葉を集めて、和訓を知らせる者にて、雅言集覽と共に徳川時代の二大辭書といふべきものとす。卷首に大綱を擧げたるが、士清翁の語學上に於ける意見は、此大綱を熟讀すれば、畧ぼ窺ふ事を得、尤も翁が言語文字音韻等に關する議論は、多くは白石の東雅や、益軒の日本釋名などより取れる者の如し。此書には伴信友の増補したる和訓栞餘といふ者あり。大に参考とすべし。平田篤胤曰く、日本の語林は此和訓栞に、濱臣の語林類葉と、山岡明阿の類聚名物考とを補足せば、立派なる者とならんと。近年近藤活版所より出したる者は、増補語林倭訓栞(三冊)として、井上頼園、小杉楳郎兩氏の更に増補せられたるにて、言辭も痛く増加せられたるを見る。

雅言集覽

前にいへる如く、此雅言集覽と、和訓栞とは、徳川時代の辭書の雙壁といふべき者にて、共に學者の珍とする處なり。雅言集覽は誰も知れる如く、石川雅望の著述にして、延喜以後の歌と文章とに用ゐられたる所謂雅言のみを集めて、言語の解釋よりは

專ら時代に使用せられたる言語の材料を蒐集せられたる者なれば、學者の参考となる事多し。夫故に範圍よりいへば、和訓栞よりは狭きものといふべし。

雅言集覽には、文政九年に關豊修といふ人、之を補ひて大坂より出版せるあり。されど、是はイよりナまでにて、以下は寫本にて傳はるを、更に中島廣足増補して世に出せり。即ち増補雅言集覽之れなり。

保田光則といふ人も、全しく雅言集覽を増補せり。即ちいろはよりつねなまでを五冊十三卷として、雅言集覽増補と云ひ、以下は雅言集覽續編として十冊三十二卷として世に出せり。

著作堂雜記に

雅言集覽前集の頃、屋代翁見て甚だ珍重せられ、わざわざ龜島なる六樹の宅へ來訪せられし時に、其日は主人他行のよしにて未逢、其後又來訪せられし時、六樹在宿にて始て對面、屋代ぬし雅言集覽後集出版迄は待ちわびしく思ひ居れば、出版せざる稿本借用寫させ度由謂はれしに、六樹聞きて、拙著さまでに御愛翫の由、過分の至り、忝なく存候へども、右稿本はまかく貼り散らし、繁雜にて他へは出し難き由辭之。

然らば日々爰元へ書生を遣はし寫さしめたりし此儀御許容あれかしと言はれしかば、六樹漸く允許せり。かくて屋代翁日毎に人を遣はし、六樹宅にて右稿本を名残りなく寫し取らせて、秘藏せられしに去ぬる己丑の大火に六樹の土藏も類焼して、集覽の稿本焼失せしかば、漸く屋代翁の寫本にて出版せり云々。

●●●
俚言集覽

石川雅望の雅言集覽は、單に歌語、文語等の雅言に止まりて其範圍の狭かりしは、甚だ残念なり。夫故に此他方面なる俗語、俚諺の辭書も是非ともなかるべからず。山岡了阿の俚言集覽は即ち此方面を集められたる者にて、俚諺、俗語及び佛語より出でたる邦語、諸國の方言、動植物の異名、小説語等の所謂俚言と見るべきあらゆる言語を網羅せられたれば、雅言集覽と對照して極めて有益の著述といふべし。近年是れも近藤活版所より増補俚言集覽と名づけて、井上頼園、近藤瓶城の兩氏が増補せられ、三冊として出されたり。

了阿の經歷は餘り世に知れぬ人なるが、典清の著推書漫筆によれば、釋了阿は號を台麓とも一技堂ともいへり。江戸淺草の人にて、村田氏の族也。其家煙

筒を商ふ、幼より書を好み、歌に心を寄せたり。古歌の註釋等に佛書を引きたる多きを以て、佛經研究の心を起し、遂に頭をふるして法師になりぬ。忍岡の北坂本といふ處に住めり。常に顯基の中納言を慕へり。とあるにて、略其來歴を知るべし。

●●●
語林類葉(二十冊)

清水濱臣が著にて、言語を五十音順に並べて、其出所等を示したる者にて、體裁は雅言集覽に似たり。

●●●
指の端手(二冊)

掛取魚彦が著にて、古言を住解したるものなり。

●●●
古言譯解(一卷)

萩原廣道の著、古言を今の俚言に譯解したる者にて、こは鈴木朗の雅語譯解に倣ひたる者なりといふ。

●●●
雅言通裁抄(四卷)

城戸千楯の著なり。板並某の著はせる雅言通裁を抄録せるものにて、一々古言の出

典を擧られたり此他歌學を教へたる者の中に語彙の解釋を多く載せられたる者あれど、爰には省かん。明治になりて辭書の出でたる來歴は大槻文彦氏の言海の終りに言はれたる條に明なり。

國語學研究史終

元祿以後語學に關する著述年表

元祿元	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三
	倭爾雅(貞原好古)				和字正濫抄(契沖)		和字通例全書(橋成員) 假名字例(橋成員)			和字正濫要畧(契沖)	日本釋名(貞原益軒) 和字解(貞原好古)	和歌八重垣(有賀長世) 萬葉緯(今井似閑)

著述年表

十四	
十五	
十六	歌道垣根の梅(有賀長伯)
寶永	
元	
二	
三	持明院假名遣(持明院基輔)
四	
五	假名遣拾芥抄(佐々木祐清)
六	
七	
正徳	
元	
二	
三	初學和歌式(有賀長伯) 和漢三才圖會(寺島安)
四	

享保	
元	
五	日本聲母傳(有松貞彦) 古史通(新井白石)
二	東雅(新井白石) 同文通考(新井白石)年代未詳
三	漢字和訓(井澤長秀)
四	東音譜(新井白石)
五	
六	
七	
八	
九	和字傳來考(跡部貞顯)
十	
十一	
十二	和歌詞の抄(北村季吟)
十三	

十四	
十五	
十六	
十七	
十八	
十九	
二十	
元文元	
二	スノハ字考録(曾金長)
三	南留別志(森生復律)
四	
五	假名遣問答抄(服部吟照)
寛保元	
二	

三	
延享元	磨光韻鏡(曾文雄)
二	
三	
四	日本紀通證(谷川士清) 和訓栞(谷川士清)年代未詳
寛延元	
二	
三	
寶曆元	
二	
三	秋齋閑語(多田磯俊) 伊呂波聲母傳(多田磯俊)年代未詳
四	和字大觀抄(曾文雄) 和歌童翫抄(通危子)
五	萬葉假名遣(曾木鷲水)
六	

七	冠詞考(加夜眞淵)
八	
九	
十	萬葉考(加夜眞淵)
十一	
十二	
十三	
明和元	古言梯(揖取魚彦)
二	
三	
四	かざし抄(富士谷成章)
五	
六	語意考(加夜眞淵)
七	てにをは綱引綱(梅井道敏) 蛛のすがき(梅井道敏)

安永元	八	紐鏡(本居宣長)
二		正聲傳(豐岡非字)安永年間年代未詳 以呂波音訓傳(藤原照)
三		あゆひ抄(富士谷成章)
四		字音假名用格(本居宣長)
五		
六		
七		
八		詞の玉緒(本居宣長) 萬葉集玉の小琴(本居宣長)
天明元		
二		群書類從(橋本巳一)
三		異名分類抄(入江昌喜)
四		漢字三音考(本居宣長)
五		

六	和漢字名録(藤井常枝)
七	
八	正誤假名遣(加茂季鷹)
寛政元	和歌虛詞考(加藤景範)
二	
三	
四	玉液(本居宣長)
五	振分髮(小澤直隆) 萬葉集畧解(橋千蔭) 五十音辨誤(村田春海)
六	國辭解(大村光枝)
七	靈語通(上田秋成)
八	
九	
十	假名遣奥の山路(石塚龍麿) 玉勝間(本居宣長)
十一	御國詞活用抄(本居宣長) 詞本末(殊阿彌)

十二	和歌麗塵(有賀長伯) 冠詞考續貂(上田秋成) 歷朝詔詞解(本居宣長)
享和元	假名大意抄(村田春海) 古言清濁考(石塚龍麿)
二	群書一覽(尾崎嘉麿)
三	
文化元	狂歌假名遣(菅原長根)
二	
三	
四	言詞の八衢(本居春庭)
五	俳諧テニヲハ抄(富士谷御枝) 假名拾要(村田春海)
六	雅言假名格(市岡猛彦) 鴉鴉囀語例(伴信友)
七	
八	
九	
十	古今假名遣(橋本程彦)

十一	紐鏡うつし詞(市岡猛彦)
十二	音韻啓蒙(島海恭) 漢吳音圖(大田方) としての礎(僧義門)
十三	雅言聲音考(鈴木勘) 言語四種論(鈴木勘) 雅言假名格拾遺(市岡猛彦)
十四	今古假名遣(高井八穂)
文政元	神字日文傳(平田篤胤) 古史微開題記(平田篤胤)
二	山口菜(僧義門) 儀の洲崎(僧義門)
三	詞の花かたみ(片岡徳) 據字造語抄(清水瀧臣)
四	語林類聚(清水瀧臣)年代未詳 尙古假名格(山本明清)
五	友鏡(僧義門)
六	
七	
八	皇國の言靈(林國雄) 言靈抄(黒澤翁孫)
九	和訓考(如是觀) 雅言集覽(石川雅望) 暗語(林國雄) 詞の玉橋(宮樫廣陸)
十	をを輕重義(僧義門)

十一	詞通路(本居春庭) 古言本音考(金石音主)
十二	玉の小琴(藤の會千尋) 辭玉標(宮樫廣陸)
天保元	言元梯(大石千引) 文章假名用格(大蔵永常)
二	玉緒線分(僧義門) 語學新書(純峯茂中)
三	
四	活語雜話(僧義門)
五	雅語纂解(菅原種文) 通畧延約辨(野々口隆正)
六	掌中假字便覽(大野廣成)
七	言靈の宿(高橋殘夢) 言葉の正道(野々口隆正)
八	
九	鐘のひびき(橋守部) 助辭本義一覽(橋守部) 詞の絡環(林國雄) 絨囊(鹿持雅世) 梁木文字考(純峯茂中)
十	古史本辭經(平田篤胤) 北邊隨筆(富士谷御社)
十一	辭の音の貌(井面守則) 詞の直路(山田直温)
十二	活語指南(僧義門) 男信(僧義門) 音訓假名察(花垣幸國) 音靈音義解(清原道重)

十三	雅言通載抄(城戸千鶴) 五十音小説(橋守部)
十四	玉緒末分櫛(長野義言) 言詞の重波(足代弘訓) 天言活用圖(海野幸典)
弘化元	
二	てには係結辨(萩原廣道) 用言變格例(鹿持雅澄)
三	詞のちかみち(鈴木重胤) 活語初の栞(長野義言)
四	假名考(帆足萬里) 手束杖(寺田長興) 稜威の言別(橋守部)
嘉永元	古言譯解(萩原廣道) 鈕鏡中の心(太田豊年) 神代文字考(萩原廣道) 心の種(萩原廣道)
二	
三	假名本末(伴信友)
四	
五	言靈の志る入(黒澤翁清)
六	片糸(中島廣足) 詞の八衢補遺(中島廣足)
安政元	玉綴窓の小篠(中島廣足) 玉の緒補遺(中島廣足)
二	

三	
四	八衢大畧(足代弘訓)
五	
六	
萬延元	音韻假名用例(白井寛隆) 詞の塵芥(鈴木重胤)
文久元	
二	
三	活語新論(井上淑隆)
元治元	伊豆母美多麻(川北丹窓)
慶應元	
二	
三	
明治元	

明治三十五年六月廿一日印刷
明治三十五年六月廿五日發行

定價金三十拾錢

不許複製

著者 花岡安見

東京市神田區錦町一丁目十番地

發行者 三樹一平

東京市京橋區西紺屋町二十六七番地

印刷者 石川金太郎

東京市京橋區西紺屋町二十六七番地

印刷所 株式會社 秀英舍

發行所

東京市神田區錦町一丁目
(特電話本局二四三八番)

明治書院

明治書院出版圖書目錄

落合直文 合著 七版
小中村義象

大鏡詳解

クロース製 全一冊

定價金壹圓六拾錢 小包料百里以内十二錢
分本 和製定價花鳥の巻金三拾五錢 郵税金四錢
四冊 風月の巻金四拾錢 郵税金六錢

國文の通弊たるや、流暢華麗なるも浮華穢弱に陥り易きあり。獨り大鏡は然らず、流麗にして莊重、而も藤原氏全盛時代の細叙したるものなれば、國文の模範たるのみならず、國史研究者の必讀すべき書也。然るに古來完全なる註釋書なきは豈に遺憾ならずや、本書は落合小中村の附先生が、駭博なる學識を以て、之を精細註解せられたるもの也、兩先生の斯道に精通せらるるは江湖の既に知らるる本書の眞價に至りて贅言を要せざる可し。

落合直文 校
小中村義象 校

大鏡讀本

上巻 金二拾五錢 郵税金四錢
下巻 金三拾五錢 郵税金六錢

故文學博士 小中村清矩 閣
和田英松、佐藤球合 著 五版

増鏡詳解

背皮製 全一冊

定價金壹圓七拾五錢 小包料百里以内拾二錢
分本 和製定價 上中下各卷四拾五錢 郵税金各六錢
四冊 附錄三拾錢 郵税金四錢

増鏡は大鏡と同じく三鏡の一にして鎌倉時代の國文歴史也、而して其文章の雅健なるは、記事の正確なるは、國文國史研究者の必讀書也。然るに是又、古來註釋書なきは、學者の大に遺憾とする處也。本書は和田佐藤の兩先生が、多年の苦心を以て、故小中村文學博士の懇篤なる校閲により成りたるものにて、考證の確實、辭の詳密なるは稀に見る所のもの、加ふるに附錄一卷は、詳解の案引、系圖其の諸引年表、京都圖、同附近圖、里内裏圖、清涼殿圖、寢殿造圖、等を編成したるものなれば、増鏡研究者のみならず、歴史家の机上欠く可からざる也。

和田英松 校
佐藤球合 校 文部省檢定済

増鏡讀本

和裝全二冊 定價四拾五錢 郵税金八錢

文學博士 萩野山之校 閣
石橋尚寶 著

十訓抄詳解

和裝美本 全四冊

定價各卷金五拾錢 郵税金六錢

十訓抄は本邦にあらはれたる修身書の嚆矢にして、建長四年になりたるもの、爾來數百年間修身的書物として社會道徳の標準となり、人心に感化を與へたること實に絶大なりき。殊に文章は簡勁にして典雅、一種特得の妙趣を有せり。惜いな、世に行はるるものは誤謬多くして殆ど讀み得べからず、加之其の引證せる故事出典の數は博く内外古今に渉りて了解に苦む所あり。本書は、著者が深造なる學識と精緻なる思想とを以て、弘く諸本によりて本文の異同を對照考訂し、詳密なる註解を施し、讀者をして吾も遺憾なくしめたるものなり。

國詩會編纂 春の卷既刊

國詩

袖珍美本 全六冊

一冊定價金拾五錢 郵税金貳錢

本書は上は國初より下は明治の初に至るまで短歌の優秀なるものを選び、四季雜戀と分類編纂したるもの也。即ち本書の特色は上下三千年の秀歌を一日の下に知る事により。

金子元臣 著 再版既成

歌がたり

美本 全一冊

定價金三拾五錢 郵税金四錢

本書は歌學に造詣深き著者が、廣く群書を涉獵して、最も有益にして趣味ある古人の詠歌上に於ける苦心、逸語等を捉へ、著者獨特の奇警なる評論を加へ、或は古今の歌壇に上下し東西の詩界に縱横して比較論評を試みたるもの、歌學研究者の机上欠くべからざる珍本也。

文學士 尾上柴舟 著

梨壺の五歌仙

美本 全一冊

定價金三拾錢 郵税金四錢

世にいふ梨壺の五歌仙は、和泉式部、紫式部、伊勢大輔、赤染衛門、馬内侍の五名媛を指す。本書は其和歌の比論評論をなせるもの、「修辭的形式的觀察」より「内容的思想的觀察」に論及し、更に「歌人としての五歌仙の位置及び其影響」に進み、論評頗る細密を極めたり。歌學上近時最の刊行物として見るべきの著也。(讀覽新聞)

文學士 武島又次郎著

新撰詠歌法

和裝全二冊
定價四拾錢
郵稅六錢

世に詠歌を教ふるの書多しと雖も、概れ因循なる和歌者流の手に出づるを以て、其既陳腐濶にして見識乏類せるか多し、此世は武島文學士が駭愕なる學識により、わが國古來歌學者の説に交ふるに、西洋詩學者の説を以てし、最も斬新なる方法によりて、歌の本質を説き、種類を説き、裝飾を説き、聲調を説き、構想を説き一韻の下、直に詠歌の秘訣を悟らしむ。

文學士

高山林次郎序
堀江秀雄著

再版既成

活少年

袖珍美本
定價貳拾錢
郵稅四錢

- 要
- 一、世界の大事
 - 二、日本の國情
 - 三、日本の老人
 - 四、少年の責任
 - 五、家庭に於ける少年
 - 六、社會に於ける少年
 - 七、少年時代の價值
 - 八、立身の基礎
 - 九、獨立の精神
 - 十、將來の活事業

文學士 武島又次郎著

國歌評釋

三卷迄既成
和裝全五冊
定價四拾錢
郵稅六錢

歌は能く讀むことの難きにあらすして、能く知ることの難き也。上下三千載我國の歌、數知らずと雖も、皆幽婉にして、含蓄あるが特質とす。其措辭の巧妙にして、命意の深遠なる、之を註し之を説くにあらざれば、到底初學の理解する所にあらざる也。評釋の必要は實に、これに於て起る。今や武島文學士、精細の筆を以て古來國歌の秀逸なるものを選び之を釋き、之を評し、之を論じ、以て其奥旨と光彩とを發揮せられんとす。

下田歌子題歌
跡見花蹊序
堀江秀雄著

理想の少女

袖珍全一冊
定價貳拾錢
郵稅四錢

- 要
- 一、世界の情態
 - 二、日本の女子
 - 三、家庭に於ける女子
 - 四、女子の休養
 - 五、女子の學藝
 - 六、女子の職業
 - 七、女子の責任
 - 八、女子の交際
 - 九、女徳の基礎
 - 十、今後の女子

文學士 佐々政一著

らづら衣評釋

美本
全一冊

定價金三拾錢 郵稅四錢

本書は俳文界の泰斗、横井有也翁が傑作「鴉」前篇三十餘篇を採り、著者が鋭利の筆力を以て之を評釋し其趣味を發揮したるものにて、猶卷末には、也有翁と其俳文とを概評し、卷首には、讀書の選擇と其順序方法とにつき、著者が實驗と泰西の學理とを參照せる讀書法一篇を添ふ。

文學士 佐々政一著

近松天の網島

美本
全一冊

定價金三拾六錢 郵稅四錢

一代の名曲、之を批判したる人はありしも、其は單に文學上の作物として其内容を解剖したるに止まれば、「天の網島」が幾何の價值ありや、將た又如何なる物なるかは知るを得しも、元餘文學の精華としての此一曲が、如何なる文學を以て編まれしやに至つては、此著ありて初めて其因て出でし所と併せて其の修辭上の苦心とを察するを得べし。而も明照博く、且つま、著者の近松觀なども窺はる。蓋し、近松を研究するに益する所尠なからざるべし。(毎日新聞)

簡野道明監修
國語漢文研究会編纂

三版既成

讀書作文用字訣

美本
全一冊

定價金廿八錢 郵稅四錢

普通一般に使用せらるる文字にして、多く誤用せられ易き同訓異義の文字を辨明せしもの也。假令は、亦と復と又の如き、如何なる場合に適用すべきものなりや。往々にして等閑に附せらるる傾きあり。本書收むる處數百、最も簡明に其出所を亂し、區別を明示したるもの讀書作文家の座右欠く可からず。

堀江秀雄著

中作文教科書

美本
全五冊

一、二編各三拾錢 三編三拾五錢 郵稅各六錢

從來作文書の名を以て世に出でしもの、多くは、維新古人の文章を集めたるに過ぎずして文章の作法を教ふるものあらず。本書は著者が多年の實驗によりて、特に教科用として著はされたるもの、作文法につきて詳細なる注意を説き文例文範を示したれば、教科用としてまた、獨習用として無二の書也。

天台 杉浦重剛序
參謀本部伊藤松雄編
支那語通譯

三版既成

清國時文類纂

美 本
全 一 冊

定價金貳拾五錢 郵稅四錢

夫れ清國の形勢を研究するの道多ありと雖も、之を實地に徴し之を言語の媒に採り或は之を時文に因みするを以て大宗とす。方今清の言語の書、續々世に出づ。日清交通上其益ある固より論なし。唯其時文に至りては、夥々として聞く所なし。是れ其一を採りて其二を遺すものに非ずや。此書、論說、記事、上諭、告示、照會、書牘等より其他實際應用に係る諸書を網羅したるもの、清國時文を學ばんとするものには欠く可からず。

清國時文類纂譯笈

美 本
全 一 冊

定價金拾八錢 郵稅四錢

清國時文類纂中、緊要なる事實には特に註釋を施し、以て初學者の便を圖りたるもの本書也。

池邊義象著

佛國風俗問答

美 本
全 一 冊

定價金五拾五錢 郵稅八錢

本書は池邊氏が數年間佛國にありて親しく見聞せられたるものを評論してらに、られたるものにして、文章極めて流麗にして觀察の周到なるは本書の特色といふべく誠に面白く讀まる。附録「八重の海山」は米國を経て巴里に至りし紀行文にして、「潮の八百路」は倫敦より東京に歸りし紀行文なり。其他巴里の四季に關する各種の風俗習慣嗜好樂等を細やかに叙せられたり。名にしあふ歐洲の大都會、事物流行の本源地ともいふべきものなれば、如何に目新しき耳新しきものあるや知らず。巴里の風俗、否、歐洲大陸の風俗の現状を知らんとするものは、須らく一本書を購うて讀むべき也。尙、挿畫は、著者と共に巴里に客となり、能く同地の實況を知れたる秋月可山氏の筆になりたれば一段の風致あり。(毎日新聞)

橋詰孝一郎著

六版既成

中學書翰文範

美 本
全 一 冊

定價金拾八錢 郵稅四錢

落合直文校閱

十六夜日記

定價金八錢
註釋付拾三錢
郵稅各四錢

竹取物語讀本

定價金八錢
註釋付拾三錢
郵稅各四錢

土佐日記讀本

定價金八錢
註釋付拾三錢
郵稅各四錢

方丈記讀本

定價金八錢
註釋付拾三錢
郵稅各四錢

本書は、從來ありふれたるものと異り、廣く異本を参照し、選り假名法、假名遣等を一定し、専ら讀本体に編纂したるものなれば教科書として最も適當なるは勿論、別に詳細周到なる註釋を附録としたる者あれば、自習用として最も便利也。

與謝野鉄幹著 (新体詩集)

東西南北

定價廿錢
郵稅四錢

與謝野鉄幹著 (新体詩集)

天地玄黃

定價廿錢
郵稅四錢

今泉定介撰

保元物語讀本

定價金拾五錢
郵稅金四錢

平治物語讀本

定價金拾五錢
郵稅金四錢

太平記讀本

定價金拾五錢
郵稅金四錢

平家物語讀本

定價金拾五錢
郵稅金四錢

保元平治物語解釋

定價金拾貳錢
郵稅金貳錢

漢文を用ひずして、漢文の註重をうつし、國文を用ひて、國文の優柔を避け、雄渾流暢二つながら具ふるものは、戰記文なり。而し其記事は壯烈、歴史上の事蹟なれば、國文の模範となり、歴史を知り、併せて、精神鼓舞の資となるもの也。本院茲に、新學に精通せらる、今泉先生に請うて、假名遣、送假名等を訂正して、此種の讀本を出版する。こゝにはなしぬ。而して、別冊詳細なる解釋のあるあれば、初學者と雖も、一讀解釋するに難からざる可し。

島山 健校
金子 元臣訂

文部省檢定済

神皇正統記讀本

定價三拾錢
郵稅四錢

落合直文編 文部省檢定済

中等國文讀本

全十冊

定價一ヨリ四各廿二錢 郵稅各四錢

本書は、落合先生が富麗なる學識と幾多の研究により編次せられたるものにて、材料の豊盛、程度排列の適當なる、以て讀書力を養ひ、作文の模範となし高麗なる思想を養ふ等國文讀本の眞目的にかなへるもの、一度世に出づるや非常の好評を得て、各學校に於て續々採用せらるゝの榮を蒙れり。然れども、編者の斯道に忠なる猶之を以て是れりせず。程度の適百分量の過不及等、實際教授上の得失を、中學、師範、高等女學校等の當局教員諸氏の意見に徴し之を參照して一大校訂を加へ、文部省の教科書標準により、版を改めて更に公にせられたり。以て本書の完備無瑕、世の潤々たる國文讀本なるものにして、蒸餾天洲のみに非ざることを知るべし。

落合直文著

日本大文典

皆皮製 全一冊

定價金壹圓七拾五錢 小包料百五拾錢 郵稅以上廿四錢
定價四、二、三各四拾錢 郵稅各四錢

落合直文校閱 文學士 內海弘藏著

中等日本文學史

クロース 製全一冊

定價金六拾五錢 郵稅金八錢

落合直文著 訂正三版

新編假名遣

定價三拾錢 郵稅四錢

明治書院編輯部編

中假名遣教科書

定價拾二錢 郵稅貳錢

故文學博士小中村清矩著

歌舞音樂略史

日本紙刷 全二冊

定價金七拾錢 郵稅六錢

我神代の歌舞音樂より、徳川氏時代の歌舞伎、淨瑠璃、小唄、長唄、三絃、鼓の類に至る迄、其地質、起源、沿革等を細叙し、可からざる書也。

文學士 內海弘藏著

日本實業讀本

美本 全三冊

每冊定價金四拾錢 郵稅各六錢

本書は、各種の實業學校の教科書として編纂したるもの也。著者はまづ、各實業學校につきて仔細に、其教科目、時間の配當現在の教科書等を點檢し、且つ獨逸の實業學校に於ける讀本等を參照し、幾多の苦心を極て公にせられたるものなれば、實業學校の教科書として適當なるべし。且つ、夜學校或は實業家の子弟が家庭の讀物としても又適當也。

落合直文著

文部省檢定済

中等國語讀本

美本 全十冊

定價一ヨリ四各廿二錢 郵稅各四錢

本書は著者が深遠なる學識と多年の経験とによりて編纂せられたるものにて、材料、程度、分量等につきては、特に苦心を重ねられたれば、中學程度の國語教科書として無二の良書也。

沼田賴輔著 文部省檢定済

中等日本歴史

クロース 全二冊

定價金七拾錢 郵稅拾錢

三矢重松 清水平一郎著

文部省檢定済

普通文法教科書

日本紙刷 全三冊

定價金六拾九錢 郵稅拾錢

社會學研究會編

社會學雜誌

毎月一回 廿日發行

廿五年五月第四卷五號發行 定價一部十二錢 郵稅一錢 半年分七十五錢 一年分一圓四十五錢

諸大家寄稿

國文學

毎月一回 十日發行

廿五年五月第四十一號發行 一部定價六錢 郵稅五厘 一々年分七十八錢

今泉定介校
鳥野幸次編

文部省檢定濟

訂中學國史

和裝
全二冊

定價上卷貳拾錢下卷三拾錢 郵稅各四錢
中學初年級歷史教科書として能く其程度を考へ時間を凝り、尤も簡明に編著せられたるもの也。

延岡中學校長 山崎庚午太郎 合著 文部省檢定濟
文學士 大林徳太郎

訂日本史要

クローズ製
全一冊

定價金七拾錢 郵稅八錢
本書は文部省に於て指定せられたる中學歴史科目に則り、之より多少の補修を加へて編纂したるものにして、其体裁や簡にして要を得、其文章や平易にして流麗也。

關根正直著

訂改更科日記略解

定價卅五錢
郵稅四錢

平安朝時代に出でたるものにて、浮華淫逸の風なく、佳構貞操、女性の風采を見るは、獨り此更科日記のみ、然れども舊本頗る錯亂多く解き易からざるを以て、著者弘く原本を考證參酌して其錯亂を正し解釋を加へ年表を添へたるもの也。

大久保初雄著

日本中文典

全二冊

定價正編金廿五錢
續編金三十五錢 郵稅各四錢

近來日本文典の著多しと雖も、繁簡其當を得ず、以て中學程度諸子の指導たるもの甚だ稀なり。本書は、著者が考察し、多年實地授業の経験より得たりたるものにて、正編に於ては、初學者に雖も通曉し易き様、文典の全体に付き簡明な説明を與へ、續編に於ては、必要なる部分を選びて詳説し、且つ各編の終に應用問題を掲げ、以て練習に便ならしむる等は本書の特色なりとす。されば中學程度の教科書には勿論、高等學校入學試験、教員檢定試験等受験者には最も適切なるものなり。

文學士 大林徳太郎 合著 文部省檢定濟
延岡中學校長 山崎庚午太郎

訂日本中文典

和裝
全三冊

定價上下各金十五錢
中 金二十錢 郵稅各四錢

本書は第一卷に音聲、第二卷に品詞、第三卷に文章論と、編を分ち極めて平易なる文章を以て國文典の概略を敘述したるものなれば中學程度の教科書として尤も適當なるものなり。殊に編中處々に例題及復習問題を挿入したれば是によりて生徒の實力を養成し亦既修の智力を統括するを得へし。

